

平成24年第1回横手市議会3月定例会会議録

議事日程（第5号）

平成24年3月7日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 一般質問
 - 第 2 報告第 5号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
 - 第 3 報告第 6号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
 - 第 4 報告第 7号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
 - 第 5 報告第 8号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
 - 第 6 報告第 9号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
 - 第 7 議案第70号 平成23年度横手市一般会計補正予算（第11号）
 - 第 8 請願・陳情委員会付託
-

本日の会議に付した案件

議事日程第5号に同じ

出席議員（29名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1 番 | 木村清貴 | 2 番 | 佐藤誠洋 |
| 3 番 | 高橋聖悟 | 4 番 | 土田百合子 |
| 5 番 | 青山豊 | 6 番 | 齊藤勇 |
| 7 番 | 立身万千子 | 8 番 | 鈴木勝雄 |
| 9 番 | 小野正伸 | 10番 | 遠藤忠裕 |
| 11番 | 土田祐輝 | 12番 | 高橋大 |
| 13番 | 小沢秀宏 | 14番 | 堀田賢逸 |
| 15番 | 佐藤徳雄 | 16番 | 佐々木誠 |
| 17番 | 菅原惠悦 | 18番 | 齋藤光司 |
| 20番 | 佐藤清春 | 21番 | 佐藤忠久 |
| 22番 | 寿松木孝 | 23番 | 播磨博一 |
| 24番 | 佐々木喜一 | 25番 | 佐藤功 |
| 26番 | 塩田勉 | 27番 | 奥山豊 |
| 28番 | 阿部正夫 | 29番 | 高橋勝義 |
| 30番 | 田中敏雄 | | |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（28名）

| | | | |
|----------------|---------|-------------------|--------|
| 市長 | 五十嵐 忠 悦 | 副市長 | 鈴木 信 好 |
| 副市長 | 佐藤 良 吉 | 教育長 | 高橋 準 一 |
| 総務企画部長 | 藤井 孝 芳 | 財務部長 | 柴田 恒 宏 |
| 市民生活部長 | 森屋 輝 夫 | 健康福祉部長 | 石山 清 和 |
| 産業経済部長 | 遠藤 久 志 | 建設部長 | 照井 康 晴 |
| 上下水道部長 | 鈴木 弘 志 | 教育総務部長 | 小川 良 平 |
| 教育指導部長 | 佐々木 孝 雄 | 消 防 長 | 泉田 榮 次 |
| 市立横手病院 事務局長 | 佐藤 正 弘 | 総務企画部次長 兼 人事課長 | 小丹 茂 樹 |
| 総務企画部 総務課長 | 高橋 征 徳 | 総務企画部 経営企画課長 | 高橋 嘉 |
| 財務部財政課長 | 三浦 淳 | 総務企画部 市長公室長 | 佐藤 亮 |
| 横手地域局長 | 石山 昭 一 | 増田地域局長 | 遠藤 晴 美 |
| 平鹿地域局長 | 眞田 正 照 | 雄物川地域局長 | 福岡 新 作 |
| 大森地域局長 | 高山 勇 光 | 十文字地域局長 | 鈴木 淳 悦 |
| 山内地域局長 | 藤田 茂 | 大雄地域局長 | 鈴木 康 和 |

事務局職員出席者

| | | | |
|----------|--------|----------|--------|
| 事務局主幹 | 佐藤 しげ子 | 総務担当主査 | 長瀬 肇 |
| 議事調査担当主査 | 佐藤 和 志 | 議事調査担当主査 | 松井 尊 臣 |

◎開議の宣告

- 佐藤清春 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎一般質問

- 佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 木 村 清 貴 議員

- 佐藤清春 議長 1番木村清貴議員に発言を許可いたします。
1番木村清貴議員。

【1番（木村清貴議員）登壇】

- 1番（木村清貴議員） おはようございます。新風の会、木村です。

ことし1月、議会運営委員会の行政視察で静岡県島田市を訪問させていただきました。その際、静岡という遠い地にあつてなお、市長、議会一体となつて積極的に岩手県のがれき受け入れの意向を示していただけていることに感謝申し上げてきたところです。また同時に、当市の処理施設の実情をお話し、おわびも申し上げてまいりました。東日本大震災から1年がたとうとしております。被災地のがれきの総量2,200万トン、ここまで処理できたのはそのうちわずか6.2%であります。遅々として進まない復興に被災地の方々は、いまや言葉だけの頑張ろうとか、ただの同情としての絆という言葉は必要としておりません。横手市も施設修理を早期に終了させ、隣県としての絆と責任で瓦れき処理を積極的に受け入れ、被災地の早期の復旧、復興に協力すべきと考えます。当局には私からも強く要望させていただきます。

さて、質問に入ります前に一言おわび申し上げます。今定例議会2月27日の初日早々、40度を超える高熱を発し、2日目の本会議を欠席するという大変不本意な事態となりました。体調管理不十分のおしかりは免れ得ず、ご迷惑をおかけした当局、議員各位、市民の皆様に深くおわび申し上げます。誠に申しわけありませんでした。

それでは質問に入らせていただきますが、通告してあります質問はT P P、環太平洋経済連携協定に関する1項目のみであります。

この問題に関しましては、既に平成22年12月定例会において播磨議員、齊藤勇議員から、平成23年3月定例会において再び齊藤勇議員から出されております。その上で、かなり議会の中で理解が進んだと思われる昨年11月臨時会において、当市議会はT P P交渉参加反対の決議案を全会一致で可決した経緯があります。このまま質問に入ってもよろしいのですが、それでは余りに味気ありませんので、少々お

さらいと私の考えを述べさせていただきます。

150以上の国と地域が参加し、自由貿易の推進を目指すWTO・世界貿易機関は、各国一律に形式的なルールを当てはめようとするため融通がきかず、数が多過ぎて交渉がいつも難航してきました。そこで、自由貿易を推進する手段として、GATT・関税及び貿易に関する一般協定の中に位置づけられている2国間あるいは複数国間で関税を撤廃する協定、FTA・自由貿易協定が各国で進められてきました。FTAは相手国を選び、相手国との間だけで通用する関税ルールを定め、10年以内の関税撤廃という項目の再検討、協定除外品目の設定、再協議品目の設定などの例外的な措置がとられており、各国の事情をより反映した柔軟なルールをつくることが可能となっております。

なお、EPA・経済連携協定は、関税撤廃だけでなく、規制や制度の改正も含めた2国間あるいは複数国間の協定で、農業技術や貧困解消に関する支援をするかわりに、米の自由化要求をさせないといったような日本が進めているFTAの一種です。

さて、問題のTPPですが、TPPもFTAの一種ですが、ただし、関税の即時撤廃を求めている点、そして関税撤廃の例外を認めないという点で、究極の自由貿易を目指すFTAです。特定分野を除外した上での交渉参加は認められない可能性が高いと考えます。また、サービス、知的財産、金融、保険、医療などすべてを対象にする包括性もTPPの特徴です。

では、そもそもTPPはどこから始まっているかという点と、2006年にシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4カ国で締結された自由貿易協定、通称P4が始まりです。そこに2010年3月、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナムが参加し、同年10月にはマレーシアが参加し、現在の9カ国となっております。ここで、仮にこの9カ国に日本を加えた10カ国で見ますと、GDP・国内総生産額の比率は、アメリカ67.2%、日本24.1%、オーストラリア約4%、その他の7カ国で約4%、つまり日米2カ国で全体の91.3%を占めることになります。

今議会開会前日の2月26日、秋田市においてTPPをともに考える地域シンポジウムが名古屋市会場に続き開催され、石田内閣府副大臣は再び「日本の人口減は避けて通れず、国内市場は縮小する。拡大するアジア市場で外需を取り込みたい。日本がアジア、太平洋の自由貿易の新たなルールづくりをリードする必要がある」と述べております。先ほどのニュージーランドを加えた7カ国合わせてもGDPが日本の8分の1しかない小さな国々のどれほどの輸入に期待するのでしょうか。しかも、この国々は異常に外需依存度が大きい国々です。シンガポール、マレーシアに至っては、GDPより輸出の規模が大きくなっているほどです。TPP3カ国の中で日本が輸出できる国は、事実上アメリカだけです。また、今アジアの中で今後も成長が見込まれるのは、インド、中国、韓国ぐらいでしょうか。しかし、この3カ国はTPPには関心を示していませんし、参加する見通しもあります。アジア、太平洋の成長を取り込むとは何のことでしょうか。何か勘違いされているとしか思えません。

そして、肝心のアメリカはというと、オバマ大統領は2010年の一般教書演説において、今後5年間で輸出を倍増するという国家輸出戦略を提唱し、リーマンショックから立ち直れず、高い失業率に悩ま

れる中で、自国の過剰消費によって輸入消化を続け世界経済を引っ張っていくことは不可能と判断し、経常収支赤字の削減に乗り出しました。さらに、2011年の一般教書演説ではこう述べています。「企業がもっと海外に製品を売るのを助けるため、我々は2014年までに輸出を2倍にする目標を設定している。なぜなら、我々がより多く輸出すればこの国でもっと雇用を生み出せるからだ。最近、我々はインドと中国との合意に署名したが、それは合衆国の25万人以上の雇用を支えることだろう。そして先月、我々は韓国との貿易協定に合意したが、それは少なくとも7万人のアメリカ人の雇用を支えるだろう」。皆さん、いかがお考えになるでしょうか。アメリカは輸入を増やす気などありません。結論を言いますと、TPP参加国の中で日本が輸出を増やせる国などないのです。

2008年のリーマンショック以後、周到にP4を利用して巧妙にTPPの主導権を取り、世界第3位のGDPを持つ日本市場をこじ開けようとするアメリカの戦力に、他の8カ国が追随しているに過ぎないのです。一方的に日本市場がねらわれているだけなのです。

TPP参加に賛成意見を言われる方々も、経済人には特に多いように感じられますが、何を根拠に言われているのか私には理解できません。さらに、マスメディアは一斉に開国か鎖国かという論調で報じました。世界第3位のGDPを持ち、WTOにも加盟し、12の国と地域とEPA・FTAを締結している日本がいつ鎖国していたのでしょうか。

90年代、自民党橋本内閣の構造改革から10年以上続くデフレ、それに手を打たないままに新自由主義を模倣し、意味不明な衆議院解散を仕掛けて日本を壊した小泉政権、さらに今度は民主党、菅、野田両政権は日本という国を売り渡そうとしているようにしか見えません。私が高熱でダウンした同日、日本唯一で世界第3位のDRAM専用半導体メーカー、エルピーダメモリが完全にダウンしました。今現在における輸出産業の限界です。齊藤勇議員の指摘にもあったとおり、日本の平均関税率は韓国よりもアメリカよりも低いのです。輸出企業にとって問題なのは、今さら関税ではなく、肝心なのは為替レートなのです。何ら手を打たず円の独歩高を許してきたかと思えば、今度は国会で何円で介入したと平気で手のうちをさらけ出す財務大臣、あきれてしまい、何と書いていいかわかりません。が、何としても円安に誘導するように対策しなければ、輸出企業はしばらく浮かばれませんし、デフレからも抜け出せません。

ともかく、以上のような理由で、TPP参加国ははなから輸入する気などないので、日本の輸出産業など問題視しているとは思えません。輸出産業はこれから現地生産比率の向上を求められるだけです。だとすれば、関税撤廃で壊滅的な影響を受けるのは第一次産業と医療制度、保険制度です。加えて、関税以外のもの、すなわち非関税障壁と呼ばれるもの、社会的規制、安全規制、取引慣行、環境規制、労働規制などです。この分野の開放は、国の形が根本から変わってしまうことを意味します。

もう一点、さきの石田内閣府副大臣と賛成経済人にもう一つ反論があります。日本は少子高齢化が著しく人口減が避けられない、ゆえに国内市場は縮小する。おおむねは正しいと思いますが、1点だけ理解できない点があります。経済というものには常に需要と供給のバランスがつきものです。少子化は生

産者という供給側の不足を意味します。一方、高齢化は、失礼ながら純然たる消費者という需要の拡大を意味します。日本国内の需要はなかなか衰えません。ここで問題なのは、供給力不足だけです。それゆえ横手市も食と農のまちづくりを標榜し、農業後継者育成と農地集積化の両面に力を入れ、市長みずから早くから農産品のブランド化とマーケティングに力を注いでこられたと思います。市長には先見の明があったと敬服しております。

長々と、また皆さんご存じのことをお話しさせていただいて申しわけありませんでしたが、市長に対しての質問は1点だけです。

前段で申し上げましたとおり、議会は11月臨時会においてT P P 反対の決議案を全会一致で可決し意思を示しました。ところが、過去の一般質問に対する市長答弁は、22年12月、「この地域の農業がどうあるべきか、この地域の形はどうあるべきか、そういう観点からしっかりとした体制をこの際つくるべきだ」という判断に立っている。この危機的状況をチャンスととらえる一つの機会でもあろうかと思う。反転攻勢をかける機会ととらえなければいけない。そういう努力をしていく」、また、「農業出荷額が270億円で、それ以外の業種がもっとたくさんの出荷額を誇っている。従事する人もさまざま。それぞれの立場が、それぞれの業界、あるいは会社の繁栄を願うわけだから、それぞれ発言するのはある意味やむを得ない。しかし、地域として見たときは、この地域は食と農のまちづくり、農業を基幹として生き残るべきだ。政府も国の形、あり方を考えようとしているので、そこに一縷の望みを託し、大きな支援を引き出したい。前提条件抜きのT P P は反対だ」。さらには、「県内自治体ほぼすべてに共通する課題だ。県を挙げて結束して対処していきたい」。それが、23年3月には、「T P P 交渉の推移を参考にしながら今後の対応策を検討していきたい」。そして、今回の所信では一言触れただけでした。

ここで私が大変気になるのは、だんだん市長のT P P に対する反対のトーンが弱くなってきているのではないかという点、さらに、答弁中にあるように、何か国から条件が出てくれば賛成の立場なのかという疑問が1点、あちこちの業界に大変気を使っておられますが、そんな生易しい問題ではないのかという点、さらに言わせていただきますと、市議会が明確な意思を示したのに、当局は何ら行動を起こさないのかという点です。

11月決議案の賛成討論で播磨議員からも指摘がありました。どんなに横手市がさまざまな施策を立てようとも、T P P 参加が決まってしまうと、すべてその根拠は根底から覆されます。生産規模が違い過ぎるアメリカ、オーストラリア、ニュージーランドなどの安い農産品が大量に日本市場を席卷し、それは一見、消費者にありがたく見える物価の下落を招き、実はさらにデフレを悪化させ、残るものは広大な耕作放棄地だけという光景になるのは間違いありません。交渉の前段階で案の定、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドはハードルを上げてストップさせ、その後、硬軟織りまぜたメッセージを発信してきております。そもそもルールが出来上がっているところに弱腰外交で有名な日本が後から出ていって、主導権と有利な条件を勝ち取ろうなどというのは夢物語です。

もうラストチャンスに近づいていると思います。苦しめられた大雪も徐々に消えてきました。今、

庁舎前、市内全幹線にＴＰＰ断固阻止ののぼりを立て、隣接市、そして県と連携し、東北全県を巻き込み、全国運動を展開し、国に対して亡国の道を歩まないようにさせるべきと考えます。もちろん、のぼりを立てたからストップするというものではありませんが、要は姿勢の問題です。昨日の一般質問中にもありました。地域主権の流れの中で、地方自治体の首長の声が大変大きくなっている時代です。横手市長にもぜひいい意味で目立ってほしいと思います。

今回は、市長から今すぐ行動するという答弁をいただきましたら、再質問はいたしません。以上、私の質問が１回で終わることを信じて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ＴＰＰに関する質問でございますが、これについては、とりあえず答弁書を見ます。

大変憂慮いたしております。経済団体やＪＡなどさまざまな団体からの賛否両論の意見が出されておりますけれども、ご指摘にもあったとおり、農業への影響だけではなく、交渉分野は医療や金融サービス、労働など各分野にわたっているわけであります。その影響は国民全般に及ぶものと予想されますので、政府の協議内容を注視してまいりたいと思います。野田首相は、世界に誇る日本の医療制度、日本の伝統文化、美しい農村、そうしたものは断固守り抜くと明言しておりますが、その方向性を見きわめながら市の農業再生に向けた取り組みを行ってまいります。ＴＰＰ交渉参加に向けては、アメリカやオーストラリアなどと事前協議が始まっておりますが、食品の安全・安心に対する国民的合意形成は図られておりません。そのため、農業者が持続的に安心して農業に従事できる環境を確保する見通しが定まらないうちは、市長会などさまざまな機会をとらえＴＰＰに参加しないよう求めてまいりますと答弁書に書いてございます。

これから本番でございますけれども、議員が指摘されましたとおり、基本的にはアメリカの国策、あるいは国益、経済的な利益等々含めた外交上の問題だというふうに、私もそう思っております。このことが日本にとってプラスもゼロではないと思います。しかし、デメリットがどれぐらい大きいかということは、かなり大きいというのは、今出ている、マスコミが小出しで書いている情報だけでも想像に難くないということでありまして、そういう意味では、これは単なる経済の問題ではなくて、日本という国がこれからどんな方向に行かなければいけないか、それは、製造業、農業という切り口だけでなく、日本という中のそれぞれの地域がどういう方向に向かなければいけないかということの選択をいやおうなく迫られる話だろうというふうに思います。

そういうときに、余りにも判断に資する材料が少な過ぎる現状にあると思います。こういう中では、農水省の試算がひとり歩きしたり、あるいは製造業の方の言う話が大変ばら色の話で日本のマスコミ論調も踊っているという状況の中で、国民は実は正確な情報が伝えられなくて、何をどう判断していいかわからない状況だというふうに私は思います。

先ほど議員は私の各議会における答弁について紹介いただきましたけれども、紹介のなかったことの

一つに、日本国政府はT P P交渉を途中で不参加ということを言明する覚悟があるのであれば参加してもいいだろう、私はこう申し上げたことがございます。後戻りする覚悟がなくて交渉はあり得ない、それが私なりの外交だというふうに思います。ましてや、経済的な外交だけではなくて、日本の国のあり方、地域のあり方、地方のあり方、あるいは日本人のあり方に絶大な重大な影響を及ぼす交渉でございますので、これはときの政府の判断だけでできることだろうかというふうにも思うわけであります。

そういう意味では、私が知り得ている情報では、賛成できる点は1点もございません。交渉にはありません、T P Pに参加することについて。私は交渉はいいと思うんです。そこで得た情報をできるだけ出して、やはり信を問うべき話だなというふうに思います。そういう点では、もしかしての話も含めて申し上げれば、このことは国民投票に値するぐらいの事案だというふうに思います。これ以上言うとしかられる部分もありますけれども、近々選挙もあるような話もございますので、しっかり今の税と社会保障の一体改革にあわせて、このT P Pも争点にさせていただいて、それで選挙を戦っていただくことを切に望むものであります。

そういう段階が近づいてくる、間もなく来るのではないかなと想像いたしますが、それに向けては、地方自治体の長として、横手市のこれからの責任を持つとする立場として、持たなければいけない立場として、やはり行動は起こさなければいけないだろうと。のぼり旗を立てるだけの行動でないことも含めて、そのような覚悟を持っているところであります。具体的な有効なアクションについては、ぜひ議員の皆さんからもいろいろお聞きしながら取り組んでいきたい、まさに秋田県共通してかかわる課題でもありますので。そのような考え方を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○佐藤清春 議長 1番木村清貴議員。

○1番(木村清貴議員) 再質問ではありません。一発回答いただきましたので、お礼を申し上げて、ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は10時40分といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 齊藤 勇 議員

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員に発言を許可いたします。

6番齊藤勇議員。

【6番(齊藤勇議員)登壇】

○6番(齊藤勇議員) 皆さん、ご苦労さんです。

今でも東日本大震災の被災地域の住民の皆さんは、本当に家族、知人を亡くした悲しみを抱き、住居と生業の再建、そのめどさえ立たない中で、1年なろうとしてもなおその救済が必要な状態、そういうもとでの日々の暮らし、本当にこのことを見るにつけ改めて地震の大きさといいですか、甚大さ、あるいは原発の恐ろしさを痛感しているところでもあります。

我が県内も当市も本当に今住民から切々と求められるのは、多くの中でもとりわけやはり仕事、収入の確保だと私は思います。それについて、最初に就労確保とものづくりについて質問いたします。

市当局もいろいろ手を打っております企業誘致、残念ながらなかなか望めない状況でありまして、私はやり方によっては、今の農業の耕作条件、あるいは基盤整備ができてこの第一次産業の農業への就労、そしてそれに伴う雇用の場所、機会というものが、やはり今きっちりと据えて、基本的な就農の推進の対策の一貫としての事業、これが強く望まれるというふうに思います。

そこで、最初の1つは、この間フロンティア青年研修、そして次年度行われる新規就農対策支援事業、あるいはそれに伴うそれぞれのセットであります各事業のことについて資料やら説明も受けましたので、そのことについて私が判断するところ、やっぱり今現在なお地域農業は家族経営を中心としてなされております。しかし、これらの当該事業は、やはり集落営農を目とするとところと、あるいは法人化に向けたという、いわば特化したそういう性格の事業のようであります。確かにそういう部分は全体の状況から要請はされているわけですが、ですから、そういう拡充を求めながらも、やっぱり基本的には家族農業、今は家族農業といっても稲作を中心とした5町歩、10町歩ということもあります。そして認定農家も頑張っております。そういうところへのやっぱりこうした事業、フロンティア、あるいは研修、新規就農支援、これらの事業が継承されるべきではないかというふうにも思います。そのことはやっぱり、この間はぐくんできた農業の技術、ノウハウというものがやっぱりあります。潜在力があるわけですから、そういうところの基本的なところをまず伺います。

それから、2つ目の自然エネルギーの利活用の本格的な着手で地域に雇用を生み出す、そういったものづくりについてですが、今や国民的課題、あるいは求められているのは新エネルギー、そして推進のための社会システムへのやはり転換だと思います。10年前なんかはバイオマス化という言葉、この言葉はほとんどなかったんですけども、この間に技術の発展、そうしたことで低迷する地域経済の活性化を図る手段としては期待が多いにあります。そして、やはり伸びなければならないのは、東日本大震災、特にも原発の事故から教訓としてエネルギーの政策の転換がやはり私たちに突きつけられているんじゃないかというふうに思います。

そこで、当市もこの間バイオマス構想、あるいはBDFというバイオディーゼルの燃料の研究開発を進め、一部市販にもこぎつけておりますけれども、まだまだいわば諸についている状況だと思います。望まれる太陽光発電、あるいは小水力発電、これらとともに、やっぱり本来持っている自然エネルギーの宝庫、この当市のすぐれたものを生かすべく一つの特徴として、言い方としては、やはり農業、畜産、林業、農・畜・林といった、こういう連携を軸とした中での事業展開は必ず地域に雇用をもたらすもの

だというふうに思います。特に木質バイオマスというのは、そういう点でも、北海道、あるいはいろんなところで既にやっていて、その雇用効果が大であることが既に言われております。そういうことで、当局はこういった全国の先進の例などを情報収集しながら、やはり緒にあるわけですから、その策定、協議はいかなものかということについてお伺いたします。

それから、3つ目の果樹産地再生事業地域であります。

この間もいろいろ展開ありましたが、豪雪の大被害から救済すべくいろんな施策が展開されております。国・県・市のあわせ持つ事業もありますけれども、24年度も継続という形でなされようとしております。3つの柱から果樹産地再生事業が今年度の場合となっておりますが、注目に値するのは、共同防除組織を育成して、さまざまな果樹被害があっただけに、いろんな廃園、あるいは放任等々心配される、そういう中であって、この共同防除のこれまで果たしてきた役割、これからやっぱり期待されるものが大であります。ですから、これの組織の育成が本当に欠かせないものだと思います。結果として廃園など既に予想されて、その集積も課題でありますけれども、そういう面でも共防の役割がいよいよもって大事だというふうに思っております。そういう点でも、言ってみれば、担い手を中心にこれまで規模の面でもいろんな面で広く深くなるわけでありますので、それから雇用の場がまた一つここでも大いに生まれるものだというふうに思っております。

また、加工施設、これも今回の果樹産地再生事業についても位置づけられております。こういう面でも雇用が大いに期待されるわけですが、やっぱり本壇でも最初に言いましたように、何と申しますか、今すぐ大きな経費を投入しなくても、これまで培った技術の面とか、あるいはやはり基盤整備ができておりますし、それからすそ野の大きさといいますか、そういう有利性がやはり農業には初めからあるわけですから、これを大いに生かしていく、こういう拡充策について求めるものであります。

2つ目の質問は、震災がれき受け入れ検討についてであります。

最初に、このことについては私はやはり慎重さと住民合意が不可欠だと思っております。そこで、日本共産党として基本的な立場を私どもある種発表しておりますけれども、新聞の記事を紹介いたしますが、細野大臣からがれきの受け入れの広域処理に協力を要請されておりますが、私どもの石田書記長が、読み上げますと、「被災地の復興のためには災害廃棄物の処理は不可欠です。通常の廃棄物については、被災3県だけに任せず、全国的に協力することが望ましいと考える」と応じました。ただし、放射性物質に汚染された廃棄物については、自治体や住民が安全性や環境の面でさまざまな懸念を持つのは当然のことであって、そうした声に政府が誠実にこたえる必要性を強調しております。慎重の上にも慎重な対応と住民合意が大事だと、そういうふうに指摘しながら答えております。

また、放射性物質に汚染された廃棄物は福島原発事故に起因したものであって、東電と国に責任があります。また事故以降の政府や東電の対応に住民は強い不信感を持っている、そうした住民の思いをしっかりと受けとめて対応すべきだというふうに述べておりますので、基本的な態度は明確でありますけれども、既に何人かの議員の皆さんの一つの心配、あるいは前向きなこととか、あるいはがれき受け入れ

に異を唱えるものはやはりこの際きちっと見直せという注文を受けました。

私は、やはり何といても重いのは、安全神話をつくり、言ってみればそれに取りつかれて、爆発するまで実はわからなかったという、そういう責任は非常に重いわけであります。それから発生したのがれき処理を、私はそのことを通じて、当横手市、あるいは秋田県、それから頑張ろう東北の中で、安全・安心の社会の構築、そういったものを生活を考える上では、本当にこれは単に機械的にあだこうだとは言われたいと思います。特に、1つに恐れているのは、やっぱり既に我々が経験したように、横手黒毛和牛等も含めて、やっぱり風評被害が一番怖いわけであります。そして2つ目は、ご承知のように、国際機関、I A E Aというところが指摘しましたように、避難地域は本来340キロ、そこまでしなければ健康を保たれない、そういう指摘、アメリカは当初から80キロ、これは当然だというふうにも言っておられます。当地にも気流に乗ってといいますが、雨や風に乗って意外と重たいといいますが、高い放射性物質、セシウム等が3つの保全センター、ごみセンターで観測されております。

ですから、私はやっぱりそういう上でも、それにつけても、慎重には慎重に、それから安全基準よりも安心の基準、このことがやっぱり大事だと。そのことをもとにしてやっぱり事柄に対処する、そうしてこそ農畜産物の我々の生産販売という食料についても保証ができる、そのように私は思います。そして、やっぱり我々が元氣よく力強く生産活動、あるいは消費活動でも、そうしたことで初めてできますし、そのことによって長く続くであろう被災地の応援、こうしてこそやっぱり私はできるものというふうに思います。以上のことを踏まえながら、通告いたしましたことを述べたいと思います。

1つは、やはり住民説明会、これを周辺住民ばかりでなくて市民にきめ細かく計画的に行うことが大事だろうというふうに思います。

それから、2つ目は、やはり焼却実験というものを行いながら、排出されるガス、それから焼却灰、これらの放射性物質、これの拡散の可能性があるわけですから、その防止のための詳細な科学的な検証を行い、そしてその実験データをやっぱり公表すること、このことが安心につながるというふうに思います。そして、安全対策上、測定はそれぞれの処理工場ごとに測定を行う、そして監視体制もする、また排出ガスの可能性についてもやっぱり心配なわけですから、やっぱり測って安心ということで、測定する、評価の公表もする、あるいは洗浄水排出口、排出後の河川も同様に測定する。既にこのことは議案説明会でしたか、いろいろ議論ありました。本当にそうだと思います。改めてこのことを伺うものがあります。

3つ目の生ごみの分別化についてであります。

分ければ資源で混ぜればごみという、それぞれのごみの集積所によくステッカーが張ってあるわけですが、今でも実にこれは明快な表現だと改めて感心しておるわけですが、ご承知の小泉農学博士は、何回も横手市を訪れて、発酵技術や文化を言ってみれば根づかせようということに来ております。改めて発酵の力、私も本当に感心するわけですが、例えば青かびからつくられるペニシリンなどの抗生物質、人類の生存に大きく寄与しているこの微生物の働き、これはやはり発酵の力を利用

してということ述べておる方ではありますが、この生ごみと発酵の関係が今、生ごみを発酵の力で例えば土に戻すという、そういう糸口が見えてきたということも強調されております。既に、もちろんEM菌を使って、ボカシ等を使ってのそういった有機質のものがありますけれども、しかし、やはり毎日大量に出るこの生ごみを分別して堆肥化して、そして需要と用途に応じた供給体制、これらも含めて堆肥センターのやはりフル活用で何としても有機農業を盛んにして、そして収益も高める、そういうことがやっぱり必要であると思うんです。

そういう意味で、やはり何としても私たちは台所からこのごみのことをしっかりとらえて、そして家族、地域が例えば税金についても台所からきっちりと据えていくという、そういう意味での家族、地域が社会参画していく、協働のまちづくりをしていく、こういう市政参画、そのことが本当にある意味でこの市政を自分たちがやはりつくっていくんだという大きなベースになると思いますので、これらについてもご所見を求めるものであります。

予定地となりましたごみ統合処理場のリスク分散、あるいは回避、そして再生については、小沢議員の活断層の指摘のことがありましたが、これはやはりこのリスクからは何としても回避しなければならないというのは、やっぱり私は考えます。心配じゃないという答えでもありましたけれども、いずれにしても当該地は軟弱だというデータもやはりきっちりおいておきますので、その影響は計り知れません、そういう意味でも、やはりもっともときちとした納得のいくそういう住民への説明、単に栄地区ということでなく、広く横手市民に知らせる、これが本来の行政の業務だと私は思います。それで、私はやっぱり、この生ごみの分別化、やっぱりこれからのエコ社会、いろいろ市長も言われております。いろんな方が各方面から言われておりますから、私の願い、やっぱりこの生ごみは燃やさないという、そういうことであります。そのことを申し上げまして、質問といたします。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 1点目の就労確保とものづくりについてからお答え申し上げたいというふうに思います。

3点ございましたが、その中の1点目でございます。

フロンティア農業者研修支援等々についてお尋ねがございましたが、農業の振興を図る上で、担い手の確保、育成確保は市においても重要課題となっております。県が実施しておりますフロンティア農業者研修へ多くの研修生を派遣し、研修終了後の就農へとつなげております。今年度は市から11人が研修しておりますが、平成24年度には拡充し、19人が研修する予定になっております。そのうち10人が果樹試験場で研修することになっており、研修終了後は果樹再生の担い手になるものと期待いたしております。

また、平成24年度から国においては、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針、行動計画に基づき、持続可能な力強い農業の実現のため、新規就農の増大を推進することとしております。その中で、

新規就農をするための研修助成や就農後の財政援助について計画されております。詳細な情報を確認し、新規就農者の確保、育成に向け、速やかな対応をとってまいります。農業が雇用の場として認識されるためにも、国や県の事業と連携し、多くの新規就農者の育成に努めてまいりたいと考えております。

この項の2つ目、自然エネルギーにかかわる部分ではありますが、太陽光・風・水力を初めとする資源を活用した自然エネルギーの利活用は、地球温暖化防止と低炭素社会の実現のため、非常に重要な課題であります。これまで農業分野においては、菌床シイタケ栽培に地下水を熱源とした冷暖房装置、いわゆるヒートポンプの設置や、廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製実証に取り組んでまいりました。あらゆる自然エネルギーの本格的な利活用に当たっては、エネルギー変換設備を導入する必要があります。設備導入時における作業員等の一時的な雇用は期待できますが、その後の管理運営につきましても、設備の自動化が進んでおり、継続的な雇用や新たな雇用を生み出すことは難しいと考えております。しかし、農業生産現場において設備導入した場合、経営コストの削減が図られるとともに通年の施設栽培が可能となることから、経営規模の拡大につながり、雇用の拡大や担い手育成にも結びつくものと考えております。今後も、菌床シイタケ栽培のほか野菜や花卉などにも導入を図り、国・県の支援制度を積極的に活用しながら、自然エネルギーの利活用による地域雇用の創出を検討してまいります。

この項の3点目、果樹産地再生支援事業についてのお尋ねがございました。

市では、昨年の雪害からいち早い産地再生を図るため、防除薬剤購入費の25%助成やマル農の果樹災害枠設置、さらには樹園地集積の助成などの支援を行ってまいりましたが、果樹農家からは一定の評価を得ているものと考えております。平年であれば市全体で40億円を超える果樹の販売額がほぼ半減し、販売額の回復には一定程度の年数を要する状況や、高齢化による栽培面積の減少など、市の果樹生産を取り巻く状況には厳しいものがありますが、反面、フロンティア育成研修などを通じて果樹栽培を志す若い農業者が育つなど、明るい兆しもあらわれてきております。平成24年度は、前年度に引き続き、防除薬剤の購入助成やオリジナル果樹産地育成強化事業などの支援策を通じ、地域の大きな産業であります果樹生産の再生をバックアップしてまいりたいと考えております。

大きな2つ目の震災がれき受け入れについてのお尋ねが3点ございました。

まず1点目でございますが、東日本大震災で発生いたしました災害廃棄物処理を受け入れるに当たっては、市民全体への説明会と災害廃棄物処理を行う施設周辺の町内で説明会を開催することが必要であると考えております。市報なども活用しながら、できるだけ多くの市民の皆様へ処理の内容や安全性についての情報をお知らせして、ご理解していただけるよう努めてまいります。

2点目でございますが、災害廃棄物の受け入れに当たっては、あらかじめ試験的な焼却を行って、安全に処理できることを確認する作業を実施いたします。その際には、実際の処理と同じ工程で、排出ガス、焼却灰などに含まれる放射性物質の測定を行い、その結果を公表することによって、災害廃棄物の受け入れが周辺環境に影響がないことを実際のデータから確認していただくことが重要であると考えて

おります。

3点目の質問でございますが、秋田県と岩手県の基本協定に基づく災害廃棄物受け入れに当たっては、岩手県では搬出時に空間放射線量や放射性物質濃度を測定し、秋田県側では、受け入れ施設での排ガスや焼却灰などの放射性物質濃度測定などを行うことが現在想定されております。また、受け入れ作業が始まってからも常に監視、測定を行って安全性を確かめることになっております。なお、東部環境保全センターのプラント排水は、ガス冷却水として全量を再利用するクローズドシステムをとっており、施設外部へは放流しない仕組みとなっております。放射性物質が外部へ漏えいするご心配については、施設敷地境界の放射線量測定を定期的に行い、施設外部への放射性物質の影響を監視することで安全性を確認してまいります。また、焼却灰を埋め立てる最終処分場においては、浸出水を処理した後、下水道へ放流する前に測定し、最終的に河川への影響がないことを確認します。以上のような一連の監視体制により、災害廃棄物処理工程での安全確認が万全にできるよう努めてまいります。

大きな3番目の生ごみ分別化についてでございます。

1点目でございますが、有機肥料づくりと作物振興の拡充、市民の地域社会参画についてのご質問でございますが、堆肥センターでの堆肥化には、大雄地域の皆様に生ごみの分別など大変なご協力をいただき、感謝申し上げます。堆肥センターの処理計画では、原材料である生ごみ、畜ふんの処理量が年間1万トンとなっております。平成22年度の実績では生ごみが1,239トン、畜ふんが8,130トン搬入され、計画処理量の94%に達しているため、処理能力から大幅な受け入れ量の増加はできない状況にあります。このため、全市からの生ごみ収集につきましては非常に困難であると考えております。また、堆肥センターが製造しているスーパーコンの販売状況は、平成22年度実績で約2,000トンと前年より微増しております。作物の生育には有機肥料による土づくりが重要であると考えており、平成24年度より、市が推進する重点作物に堆肥を購入して使用する生産農家に対し、1立方メートル当たり500円の支援を行ってまいります。今後、広報、チラシを活用してPRに努め、健全な土づくりによる循環型農業の振興を推進してまいります。

この項の2つ目、ごみ処理統合施設に関する質問でございます。

まず1点目でございますが、ごみの焼却に伴うダイオキシンの発生などが大きな社会問題となった際に、国からは、燃焼の安定化、ダイオキシン類の排出削減、熱エネルギーなどの有効利用等の観点から、全連続炉による焼却が適切であるとのガイドラインが示されております。これを受けて秋田県では平成11年3月にごみ処理広域化計画を策定、県内10ブロックの区割りを設定して、1ブロック1施設とし、合併後の横手市が1ブロックとなっております。市といたしましては、国のガイドライン及び県のごみ処理広域化計画に沿って、現在3カ所あるごみ処理施設を統合し、95トン規模の施設1カ所としたものであります。これにより国が示したガイドラインが実現し、さらには公共事業の建設費や維持管理コストの有利性といった財政面でのプラス効果も期待されるところであります。

故障時のリスクを分散するべきということではありますが、短期的には、ごみピット、貯留層でありま

すが、ごみピットを7日間以上貯留できる容量で計画してございます。また焼却炉も2系列としていることから、点検や故障のときも1炉は焼却できるようにしておるところでございます。万が一、災害または廃棄物処理施設の重大な故障などにより2炉停止するような場合は、平成15年度に県南7団体の間で締結した災害等緊急時における廃棄物処理相互援助協定書に基づき、他市のごみ処理施設へ処理を依頼することになっておりますので、故障時にも十分対応できるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） 1番の就労確保のことについてですけれども、確かにいろいろフロンティア支援等々、例えば果樹試験場に研修、10人ですか、その後、果樹産地育成の担い手ということで期待をこれはこれでされるわけですが、本壇でも言いましたように、本当に特にも青年層、これからという方々が本当に仕事に就けない、大変多いんです、ご承知だと思います。そして、今なかなかすぐ企業誘致を望めないということであれば、やっぱりそれなりに基盤整備、ノウハウ、それからそういう人、言ってみれば横手はあらゆる条件が富んでいますので、そういう意味でも私は日本一だと思いますけれども、そういう潜在力を生かすべく、横手市農業にやっぱりもっともっと、夢ももちろんですけれども、実際のそういう雇用、ここに、横手市農業にある意味シフトするという、そういうある種転換を迫られているのではないかというふうに思います。

今、確かに国は集落営農だ、あるいは法人だと、やむを得ない面はありますけれども、なかなかそれとてすぐさまいかなないわけですから、そうすれば今のこの優位な基盤整備、あるいはそういう広くそういった受け入れる、ともかく条件はあると思うんで、そういう意味でももっともっと認定農家、家族農業、あるいは共同防除組合等々、そういう方々を担い手としてそこにもっともっと広く就労できるように、あるいは雇用対策としても、雇用を増やす上でももう少しスケールがやっぱり大きく望まれると思うんです、今。そういう段階にあると思うんで、今年度、新規就農、これはこれで、例えば5人、1人150万円の5年間という拡充もそうなんですけれども、それだけにとどまらず、もっとたくさんの方が、何百、何千というそういう方々がいるわけですから、何とかしてそういった方向にシフトすると。

その上で、やはり家族経営をしている方も、やっぱり5町歩、10町歩ありますから、あるいはもっと拡大とともに雇用を増やせる機会をひとつ推奨するという、あるいはもちろん集落営農法人でも結構ですが、何と申しますか、国のそういった規制への需要や、あるいはシステムを超えた思い切った施策というのがやっぱり今本当に求められていると思うんです。本当に今、仕事がない、収入がないということで本当に困っているわけです。ある意味、一番まずはこたえられるのは農業への転換だと思うんですけれども、その点、市長、伺います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 現状の非常に厳しい状況ということに関する認識は、今、齊藤議員おっしゃるとおり、共有するものでございます。これに対して農水省が、あるいは県も含めてでありますけれども、あ

るいは市も含めてでありますけれども、そういう危機の認識を共通しながらとってきた対策が今までずっとあったわけでありまして。ただ、そのことによって飛躍的な回復を図れていないということも事実でございます。これについては大変苦慮いたしているところでございます。

我々から見ても、集落営農という形態、法人化という形態、いろいろありますけれども、どうしても経営規模を拡大し、耕作地を大きく抱えて、そして消費者の皆さんに評価いただけるものをつくってお届けするという、コストダウンだけではなくて、そういう努力がやっぱり求められていると思います。そういうところは雇用が生まれる可能性は高いものだというふうに思っています。やはり、雇用というのは、ご息子が戻ってくることも雇用の一つかもしれませんが、新たにそれ以外から部外の方からも雇用できるとなると、それぞれの生産法人等々が体力がなければいけない、あるいは農業で十分給料を払えるだけのものがなければいけないというふうに思います。そのために必要なことをまず応援しなければいけない、そういう意欲を持った生産法人等々は応援しなければならない、このように思うわけでありまして。

我々が過去6年間の未来農業フロンティア研修育成に派遣した横手市の分の方々が26名おられます、調査いたしました。圧倒的に果樹の方が18名と多いところであります。水稻農家の方が1名しかおらない。非常に極端な結果になっております。特徴的には花卉農家が4件、野菜農家が2件、畜産農家が1件、こういうことで都合26件でございますけれども、やはりそれぞれの農業が、こういうそれぞれの中身によって魅力あるものにしていける工夫を、やはり生産者と一緒に関わって我々も魅力あるものにしていく努力が必要だろう、これはJAと一緒にしながらでありますけれども。そういう中で初めて後継者にとっても魅力あるものとして映り、そして給料も払えるような生産、経営体制になっていくものではないかなと思います。なかなか一足飛びにいかないところでありますけれども、そういう方向にこれからもさまざまな支援をしてまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 多様な多面的な発展というのは、そのとおりだと思います。今言われますように、集約農業といいますか、大いに手を入れる、手間暇をかけてよいものをつくる、そのことが市場なり消費者に評価されて持続するということは、そのとおりだと思います。

やっぱり、果樹の担い手育成を述べられましたけれども、米作を中心とした農家でもそれはそれであると思います。転作が私は残念ながら4割近いということで、それでも一生懸命やって重点作物をやっていますけれども、やっぱりそういう稲作中心の農業経営もですし、それからやっぱり果樹のまさに再生にふさわしく、市長も言ったように、大変な前年激変でした。大変なことです。ですから、ここに何としても前の水準を回復すべく、てこ入れは何としてもしなければならんというふうに私は同様に思うわけですが、ただ具体的な策としてちょっとやはり見えてこないし、弱いんじゃないかというふうの一つ思います。

例えば国の改植事業、1反歩40万円でしたか、さらにそれのかさ上げもあって、いよいよ額面では一

見よいように見えますけれども、例えば国の規定で1反歩ネギ70本から80本植えないと該当にならないという、言ってみれば使い勝手が悪いと。これはやっぱり市の事情に合わせた、市のやっぱり緩和して、そういうことで受け入れたり、あるいはかさ上げも含めて、あわせ持ってやるということもやっぱり必要なことではないかという、いわゆる独自性の八法です、そういうふうにも一つ思います。

それから、マル農資金について、これは懇談会でも私はよく言うんですけども、例えば昨冬の被害による救済のための支援策で、融資をしたいという積極性がありましたけれども、実際なかなか、税の滞納問題、あるいは返済能力など、3回もクリアしなければいけない、ある種審査です。これが厳然とあって、ですから、被害申請が千幾つかのそういうのがあるにもかかわらず、申請そのものも3割台、それからマル農資金の該当は47件、その程度にやっぱり終わっていて、なかなか全体的にままならないというのが実際あります。そういう点でも、やはり画一的なことを避けることや、あるいはやっぱり例えば未収益期間がこのとおり5年、7年というのはあるわけですので、特にもリンゴ、その辺の融通をきかせた、場合によっては市と県がある意味保証でもして、そして救済に当たると。そうでなければ、やっぱりこれは廃園、そして放任園、もちろんその支援というのはありますけれども、悪循環に陥って何ともならないというのは、私はある意味で目に見えていると思うんです。だから、やっぱり再生、生産できるような、そういう手だて、融資にしても、そういう支援策がやっぱり今急務、切望されていると思うんですけども、その辺いかがですか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 融資の件のご質問でございましたが、3回の審査があるというような先ほどお話がございましたけれども、これは最初に申し込みをします農協のほうにおきまして1回目の審査、それから申請した時点で役所のほうにまいりまして2回目、それから保証協会のほうにいったり3回目、3回の手続があって不便、使い勝手が悪いというような話でございましたけれども、今回の資金につきましては、農業を末永くやっていただくということが目標としまして資金の支援策を講じてございます。

そういう意味で、今現在かなりの借入れがございました方が、また農協のほうでもこれ以上はちょっと返していくのは大変じゃないかという方がおられた場合に、その方にまたお貸しするというような形で、その方が末永く農業をしていただけるかという、これはなかなか難しいものがあるかと思えます。借りたお金でございまして、最終的には返していただく、またそれがある程度無理なく返していただけるというような形でないと、なかなか返済も無理なのかなと思ってございます。そういう意味で、災害枠につきましては0.5%下げた形での融資、それから農協の支払い等の時期にあわせて新しい制度を設計したというようなことでございます。

そういうことで、借りられない方がおられるということも確かに事実と思えますけれども、末永く農業を続けていただくという意味合いでは、多少そういう制限がかかってもしょうがないのかなというふうに考えてございます。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） そのことは腑に落ちませんで、委員会でやります。

2番目のがれき受け入れについてです。

それで、市はいろいろ測る、事前に測って対処したい、市民にも広く知らせるということですが、本壇でも言いましたように、残念ながら、いろいろ気流に乗って、雨風に乗って当地にも部分的に振りまかれております。4月5日、4月23日のデータを見ても、気になる数値であります。20から46ベクレルが発生しております。

そこで、今の測定器の問題ですけれども、安いもの、高いもの、名前はちょっと私はなれないものから、シンチレーションカウンターとか、あるいはゲルマニウム半導体、ガンマ線スペックメーターという2つの種類が主にありまして、性能の高いものは3,000万円から5,000万円、あるいは検出限界ということで、例えば40ベクレル以上しか出ないというもの、つまり三十八、九でもあらわれないというのがあります。ですから、市としてはどういうものを、県のあれもありますけれども、きちっと購入して測ったりなどそういう対処するおつもりでしょうか。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 放射線の関係の測定器、それから放射能の関係の測定器の関係のご質問だというふうに思いますけれども、放射能の線量の関係につきましては、ご案内のように、それぞれ市のほうで今4台購入して線量を測ってございます。それから、いわゆる放射物質の関係のベクレルの関係でありますけれども、これについては市のほうでは測定器を持ってございません。ということで、今議員お話しありましたそれぞれの3センターの焼却灰の測定につきましては、専門業者のほうにお願いして測定しているというふうな状況でございます。

いずれにしましても、今、がれきの受け入れに当たっての関係につきましては、そういった専門機関、あるいは県のほうでも持っておりますので、検査体制についても県はこのことについて責任を持って検査体制をするということにしておりますので、県、あるいは専門業者のそういった機器を活用しながら、しっかりと測定してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） 時間がなくなってまいりましたけれども、ひとつやはり精度の高いそういう機種は欠かせないと思うんで、そのことも市から強く言ってもらうと同時に、例えば市でも購入する際はそういうものを購入は不可欠だというふうにまず要望しておきます。

分別に関しての関連の処理場についてですけれども、小沢議員からもご指摘ありましたように、例の活断層の問題であります。やはり一たび地震があれば影響は少なくないというふうに私も思います。そしてあそこは当時、高速道路の地質調査でも明らかなように、非常にやっぱり弱いんです。何か数値があるようで、N値4から10というのが当該地、予定地、あるいはもう一つは、比較しますと、東部の近くの市有地、これは10から20というN値で、半分弱いと。N値がどういうことかといいますと、だんだ

んのところ、地下30メートルを基準にして、何ぼ打てば到達するか、いわゆる数字が少なければ弱いという意味のようです。

そういうことで、一たび何かあれば大変なことです。例えば明治29年でしたか、内陸地震、大地震があります。ここ横手市中心に大変な人が亡くなって、これはどうも100年前後の周期があるというふうに言われておりますが、110年になります。そういう意味でも危険が迫っているんでないかと思いません。一たびあれば、この前の答えでは心配ないと、液状化も砂地でないからと言うけれども、現地で見ますと、やはりやじけ、やじけというのは草木が腐って、粘土というよりもそういった泥炭地帯であるわけですから、至って何かがあれば傾くということが非常に怖いわけです。恐らくコンクリートの鉄柱のようなものが打ち込まれるという工程、技術はあると思えますけれども、それとて巨大な大きな揺れがあればこれはひとたまりもないわけで、それこそはしにも棒にもかからないという実態であります。このことを大いにやっぱり注視して、説明も含めて臨んでいただきたい。このことを強く要望して、少しオーバーしましたけれども、質問といたしました。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時10分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 堀田賢逸 議員

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員に発言を許可いたします。

14番堀田賢逸議員。

【14番（堀田賢逸議員）登壇】

○14番（堀田賢逸議員） 会派ニューウェーブの堀田賢逸です。

一般質問も3日目の午後となりまして、お疲れのこととは思いますが、しばらくの間おつき合いお願いいたします。

昨日、一般質問が終わりましてから議会全員協議会がありまして、横手市議会基本条例について協議いたしました。条例案では、議会は市民のために最良の意思決定をする使命が課されているとの内容です。この方針は今まで私たちがやってきたことと同じだとは思いますが、条例を形にして市民の前に示すということは、議員全員が共通の認識に立って一つの方向に向かっていくという強いメッセージを市民に伝えることになり、今まで以上に議会に対して関心を持っていただけるのではないかと感じたところです。

さて、ここで私から一言ですが、この3月に定年を迎える方々、大変ご苦労さまでした。また、ご指

導ありがとうございました。職を退かれた後は、早く自分のペースをつかんで、今までできなかったフィールドワークやさまざまなことに取り組んで、市政に対しましては外部からの目線で大いに叱咤激励していただきたいと思っております。大変お疲れさまでした。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

最初に、横手市博物館構想ですが、閉校後の鳳中学校を横手市博物館にできないものであります。鳳中学校が閉校する前にこのような質問をすることはどうかとかなり考えましたけれども、何事も黙っていれば前に進みません。とにかく手を挙げて一步前に進むということが肝心だと考えました。

また、現在の鳳中学校の敷地には大鳥井館があったことから、大鳥井中学校という名前にしようとの考えもあったようです。しかし、ただその地名をそのまま校名にしたのでは、長く歴史を刻みながら、さらに発展し、そしてここに学ぶ生徒に高い誇りと学ぶ熱い志の醸成を願う意味で無味乾燥過ぎると考え、この大鳥井を鳳と置きかえたようです。校章も鳳凰が住む青銀の葉を用いた形にしたとのこと。誇り高い鳳中学校の歴史を垣間見る思いがしました。

鳳中学校には文化遺産登録規定なるものがありました。昭和49年から始まっており、文化部門、体育部門、各種検定部門などがあり、平成19年には秋田の食材丸ごと弁当コンクールで最優秀賞を取ったこともありました。このような誇り高い学校の卒業生ならば、学校が博物館となっても、博物館となって残ることに率先して賛成していただけると私は考えました。

さて、横手市がこれから力を入れて売り出そうとしているものの一つに、国指定史跡の大鳥井山遺跡があります。大鳥井山遺跡は、平成22年2月22日、2月22日というのは「にゃんにゃんにゃん」ということで猫の日ということで先日知りましたが、大変ごろのいい日で、大鳥井山遺跡はこの日に国の指定になりました。国指定遺跡とは、我が国にとって歴史上、また学術上価値の高いもので、全国には約1,600件も指定されております。秋田県内では12件、大鳥井山遺跡は13番目、横手市では初めてのことです。

博物館の場所として、鳳中学校の位置が一番よいと私は考えました。鳳中学校の敷地に大鳥井館があったと言われているように、大鳥井山遺跡の真ん中に鳳中学校が位置している、そういう場所だからです。鳳中学校の北側の台所館遺跡からは、大鳥井山遺跡と同時代の白磁と土師器が出土しております。西側の小吉山からは複数の建物跡が見つかり、大鳥井山からは規模の大きい建物の跡が見つっております。このように、鳳中学校は遺跡の真ん中という非常に最高の場所にあるといえます。

また、鳳中学校を建物として見てみますと、教室の数が26と多く、敷地の合計面積は1万8,220平方メートル、約5,500坪であります。これは秋田県立博物館より広く、全国の主な博物館の面積と比べても上位に入るようです。

それから、先月3日、大雄中学校、4日、大森中学校、そして5日、雄物川中学校の閉校式典がありました。これらの学校が閉校となり、新しく横手明峰中学校が誕生しました。横手市教育委員会では、よりよい教育環境を目指すということで、適正な規模にするということで、子ども一人一人の能力を伸

ばす、そして発揮できる環境を整えるということで訴えておられるようです。また、平成25年春には鳳中学校と横手西中学校、金沢中学校が閉校して、横手北中学校が誕生することになっております。少子高齢化の流れからやむを得ないとしても、地元の中学校がなくなることは大変寂しく感じると思います。鳳中学校を横手市博物館にすることによって、閉校後の学校を一つでも利用することを提案するものです。

2つ目、観光施設として活用する考えは持っていないかであります。

博物館としての本業は、大鳥井山遺跡と後三年合戦の歴史を正しく後世に伝えることです。しかし、これがメインですとすましていたのでは集客につながらないし、それだけではおもしろくないから、何か付加価値をつけるなど一工夫必要だと思うのです。全国の博物館の中には、伊賀流忍者博物館、鈴鹿サーキット万葉の森、大宮昆虫館など、特徴的な博物館もあります。とにかくリピーターが多くなければなりません。そのためには、鳳中学校の特徴である立地が遺跡の中心であること、自然が豊富で小高い山にあること、教室が多いなど、その強みを生かした利用方法が考えられると思います。

3つ目、昭和32年ころの合併前の旧町村と閉校が続く学校の歴史的資料の散逸防止とその活用方法であります。

これから閉校になる学校がどんどん出てきます。大雄、大森、雄物川、横手西、金沢などの中学校の資料はどうなるのかお聞きいたします。醍醐の公民館には、醍醐村の歴史とともに醍醐中学校の歴史が展示されています。それは、醍醐中学校がそのまま醍醐公民館になったからだと思います。私は、各学校の歴史もこの博物館に展示することによって市民のリピーターが増えると思うのです。市民のリピーター対策としても一つ、それは旧町村の歴史の資料です。横手市でいえば、横手町、境町村、黒川村、旭村、栄村があります。雄物川町でいえば、沼館町、里見村、福地村、明治村、館合村があります。また、閉校となった各学校の歴史なども喜ばれます。鳳中学校初代の校長は、校歌は、校章とその由来は、それからスポーツクラブの優勝はなど、さまざまだと思います。

大鳥井山遺跡と後三年合戦とくれば、キーワードは合戦です。合戦といえば子どもたちが一生懸命ゲームでやっていますけれども、バトルとかファイトなどという言葉が使われております。ほかの博物館との差別化を図るために、横手市博物館、別名横手市バトルミュージアムなどと命名し、県内外にPRするなどはどうでしょうか。

また、訪ねてきていただいたお客さんには、1時間は見学したり休んだりトイレを使っただくような施設も必要です。喫茶店、地産地消のレストランやお土産を売る場所も必要です。博物館というどうしても堅いイメージがあり集客が心配されますが、先日JAFメイトの3月号を見ていましたら、春休み家族ドライブにどこに行きたいとの調査が載っていました。親は温泉・グルメがトップで、子どもはテーマパークがトップで、親の2位がテーマパークで、子どもの2位が温泉・グルメということで、温泉、グルメ、テーマパークが上位1位、2位を占めておりました。要するに、テーマパークがあつて温泉とグルメがあればまずいいと思ったところでした。大鳥井山は、急に温泉は無理としても、グルメで

は横手牛や横手焼きそばなどがありますので大丈夫だと思いますし、テーマパークとしては大鳥井山遺跡があります。何より近くに大鳥井公園があり、子ども向けにはプール、テニスコート、大広場があります。外遊びに不自由しないと思いますし、夏の暑い日ざしのときでも周囲に木がありますから樹木のそばに行けば防げると思います。それでも足りないとしたら、キャラクターショー、騎馬戦、体験などを組み込めばよいのではないのでしょうか。

4番目、横手市内に点在する資料館の紹介や、市内に関係する画家、書道家、写真家など芸術品の展示機会の提供はどのように考えているのでしょうか。

横手市内には、横手郷土資料館、旧日新館、平安の風わたる公園、平鹿町農村文化伝承館、山下記念館など多くの資料館があります。また、横手市内には多くの芸術家もいると思います。平鹿町、私の出身の醍醐には山田忠直さんという画家がおりました。その作品は、ほとんど現在平鹿町吉田のギャラリー一井に展示されております。この方は各種大会で十数回の授賞があるほか、1970年、昭和45年には文部大臣賞も授賞されております。身近には議長室に飾られている絵も山田忠直さんの絵で、「水張る」というタイトルがつけられております。それは皆さんご承知のとおりであります。博物館があれば、このような芸術家の作品展示の企画などもできるのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

次に、果樹対策についてであります。

1番、園地の貸し借りの仕組みはできないのか。

去年の豪雪で2反歩ほどのリンゴの木を全部切った農家もおります。家庭の都合で家族全員が別の土地に移った農家の方もおります。高齢や体の具合が悪く、去年や今年の豪雪の中、雪をこいでリンゴの木の下ろしをやることができない方もおります。また、フロンティア農業者育成、農業技術研修などが終わった方々の中で農地を借りたい方もいるのではないのでしょうか。田んぼでは貸す農家と借りる農家との間に立った農地の貸し借りの仕組みがあるようですが、果樹のほうはどうなっておられるのかお聞かせください。

融雪対策ですが、融雪対策について質問するというを一般質問締め切りの2月29日に担当部局に話しましたところ、翌日3月1日付で早速融雪費用の一部を助成ということが魁新聞に発表されました。果樹農家には、果樹農家各位ということで、樹園地の融雪剤購入費助成のお知らせが届きました。遠藤忠裕議員と私から2月29日に融雪に関して質問すると聞いたことが少しは産業経済部のほうを押しただのかと、さすがに対応が早いものだと感心したところであります。

リンゴの防除のための農薬散布は、年間10回ほど行われております。私が所属する共同防除組合でも年間10回、農薬散布を行います。予算は1,000万円で、そのうち薬剤費が600万円、労賃が160万円、機械の修理に90万円というのが主な支出となっておりました。リンゴの収量が例年の3割しかなかったことから、農薬補助を25%していただいて、本当に助かった、多くの果樹農家の方々からよかったとの評価をもらっているところです。今後の農薬の補助についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

次に、進入口対策であります。

去年は1月5日から1月31日まで毎日雪降りの状態でした。ただ、2月は10センチを超えたのは1日だけでした。今年は12月15日から降り始め、4日間降ると4日間休むというような降り方で、2月19日まで続いていました。今年2月、10センチ以上降った日は12日ありました。それが去年と違うところがあります。また、かなり寒い日が多かったと思っております。その結果、2月28日の積雪は128センチとなって、去年より37センチ上回った、そういう結果になったと思っております。

このような中で、除排雪の事故が大変少なく、除排雪は大変頑張ってもらっていると思っております。ただ、これからもう少しありますので、十分に気をつけて除排雪などをやってもらいたいと思います。

3月に入って、剪定などの作業が始まっております。冬期間使わない道路、例えば醍醐でいえば三嶋から浅舞山に行く道路などは、夏は使えますけれども、冬は使えません。そういうところには、ローダーで除雪するというか、ずっとおっつけてやって、雪がどんどんたまっていって、とても入れないという状態があります。要するに、その奥にはどうしても行けなくなっているような状態です。このような雪は早目に取り除いてほしいと思うときもあります。農家の皆さんは、リンゴ畑の近くまで軽トラックで出かけ、道路に駐車して畑に行くようです。そうすると、通行の妨げになるということで警察から注意されることもあると。園地への進入口として、軽トラック1台分くらいの駐車スペースの確保を例年のようにお願いするわけですが、排雪をお願いしたところにだけ行くのか、それともどこへでも行くのか、排雪のやり方をお聞きいたします。

リンゴの苗木の件ですけれども、去年の豪雪で被害を受けたリンゴ園地を回復させるため、リンゴの木を無償で配布するとのことですが、どのような内容で行おうとするのかお聞かせください。

最後の項目、労働環境の悪化対策であります。

TDKは県内工場を再編し、協力会社に業務の契約解除を通告しています。半導体大手の秋田エルピーダメモリは会社更生法申請に追い込まれているようです。このように、大きな会社が大変なことになっています。国を挙げて成長産業に投資している韓国メーカーとの価格競争や円高の影響により、業績が急速に悪化したことが原因と言われております。リストラや解雇に直結し、地域経済にとって大きな問題となります。十文字町では特殊工作が撤退しました。こういう事態に対して、横手市としては事前の対応などは考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。どうもありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 都合3点のお尋ねがございましたけれども、1点目の横手市博物館構想につきましては教育委員会のほうから答弁させたいと思います。

まず、私のほうから2点目の果樹対策につきましてお答え申し上げたいと思います。

都合5点のお尋ねがございましたが、まず1点目でございますが、園地の貸し借りの仕組みについて

であります。現在実施いたしております水田と同じように、果樹畑の貸し借りに関しても農業委員会やみどり公社において担い手への集積を推進してございます。平成23年度においては、昨冬の記録的豪雪によりまして被害を受けた園地の放任化を防ぎ果樹産地を維持するために、緊急的に樹園地維持集積事業を市単独で実施しており、雪害を受けた樹園地のうち約8.4ヘクタールの集積が図られたところがあります。また、平成24年度においても、個別所得補償規模拡大加算交付金、10アール当たり2万円でございますが、などの国や県の施策を活用しながら果樹畑の集積を推進してまいります。

さらに、果樹畑の利用権設定の推進とあわせまして、果樹共同防除組織との意見交換を通じた規模拡大志向農家などの把握や、果樹産地再生事業による共同防除組織の育成、放任園の解消に努め、樹園地の再生を目指してまいります。

2点目の融雪対策についてであります。今冬の横手市における最高積雪深は2月19日の147センチメートルで、2月末の積雪深は昨年を上回る状況にありました。そのため、今年も果樹の生育の遅れが懸念されており、樹園地の消雪対策が急がれております。2月27日に開催された横手市果樹産地協議会において、融雪剤の購入に対する助成が要望され、果樹生産販売農家を対象に融雪剤の購入や無人ヘリによる散布経費を助成することといたしました。

3点目の今後の農薬補助についてでございますが、雪害により収入が減少する中で、果樹の防除薬剤費は農家の重い負担となっております。そのため、平成23年度は果樹等雪害復旧対策事業で防除薬剤に対する助成を実施し、2月末現在では1,374戸に対し約7,000万円の助成を行っており、多くの果樹農家にご利用いただいているところであります。平成24年度は防除薬剤費の20%を助成し、引き続き農家負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

4点目の樹園地への進入口対策についてであります。進入口の確保は融雪材の散布作業や剪定作業を早期に実施するためにも重要なことから、これまでと同様に樹園地農道等の早期除雪に努めてまいります。それぞれの地域局で独自の判断の中でこの作業を進めているところでございます。

5点目のリンゴの苗木助成についてであります。県のオリジナル品種であります秋田紅あかり、秋田紅ほっぺの無償配布や補植、改植の苗木助成など、県のオリジナル果樹産地育成強化事業を活用し、平成24年度も引き続き果樹産地の再生を支援してまいります。

3番目の労働環境悪化対策はあるのかというお尋ねでございました。

県内企業をリードいたしておりますTDKグループの一連の組織再編に伴う業務委託の解除や見直し、また親会社とともに会社更生法の適用申請をした秋田エルピーダメモリの経営破たんについては、今後の先行きが大変懸念される厳しい状況であります。市内企業への聞き取りなどによると、現在表立った影響はないようではありますが、今後も動向について注視してまいります。

市内企業においては、平成22年9月、十文字地域において県外事業所との統合により退職を余儀なくされたケースや、昨年10月には、雄物川地域において企業の突然の工場閉鎖により大量の離職者が発生しております。市では、直ちに情報をキャッチし、時間を置かずスピードをもって対応に当たってき

たところであります。十文字地域の企業の対応につきましては、事業所統合の際、市・県、ハローワークとともに、企業の代表者、組合の代表者と話し合い、協議を重ねながら、関係機関の届出や制度などをお知らせし、相談に当たってきたところでもあります。また、雄物川地域の企業の対応につきましては、従業員の方々へ市・県、ハローワークの担当者が直接出向き、ワンストップでの相談体制を構築し、雇用保険の手続や国民健康保険などへの切り替えの手続などを個別に行ってきたところでもあります。

このような状況の中、ハローワーク横手管内の有効求人倍率は、平成24年1月末現在のデータで0.54倍と、前年同月と比較し少しずつ回復はしておりますが、低い水準にはかわりなく、今後も関係機関と連携、協働しながら、企業への求人の掘り起こしをしていくことが重要であると考えております。その際、中小企業融資あっせん制度、いわゆるマル横にかかわる3年間の制度拡充延長や、新卒者等雇用育成支援事業などを周知し、雇用の拡大に努めてまいります。今後も経済雇用対策については最重要課題として位置づけ取り組みを続けてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 昨日も25番議員さんのほうから関連のご質問がありました。質問の中にもありましたように、市全域の歴史文化や前九年後三年合戦を広く紹介できる施設が必要ということで、現在、施設のあり方について検討を始めているところでもあります。検討する施設の中に、議員の提案のように子どもから大人まで一緒に楽しめる施設にするということになると、またそれもさまざま、これも質問の中にもありましたように、附帯スペースだとか附帯機能をどうするか、食事ができる場所だとかということもありましたが、それも検討する要素にはなっていくだろうというふうに考えております。

また、一般的に郷土資料や地域の文化財を展示する施設には、当然議員ご提案のように、市町村の合併の資料だとか、統廃合で廃校になった学校の資料などの展示も欠くことのできないものであろうと思います。現在、学校の資料につきましては、その学校が、質問の中にも例がありました、もと醍醐中のように残っているところにはそこに、樋ノ口分校もそこに、残っているところはそこ、浅舞中学校のように残っていないところには浅舞小学校のスペースをお借りしたり、それから地域局のスペースをお借りしたりというのが今までの通例の例ですが、そのような施設ができるとすればもちろんそこに集めることもできるということになると思います。どのような資料の整理をして、保管して、展示も含めて、どういう施設環境にするのがいいかという検討をすることも必要であろうと思います。

さらに、現在雄物川郷土資料館で行っているような横手ゆかりの芸術家の作品等についても、随時ご紹介いただくことも検討してまいります。

施設のあり方につきましてはまだ検討段階でありますので、今、私どもが指導いただいている後三年合戦等に関連するものとしては、既存の後三年合戦関連遺跡整備指導委員会だとか文化財保護審議会がありますので、そこのご指導を得ながら、例えば鳳中学校を使うということになりますと、鳳中学校は、

これも質問の中にもありましたが、台所館遺跡の中にある、あそこを建てる時にもその調査をして建てたという経緯もあります。あそのスペースの中に例えば広い駐車場を持ち込むとすると、その発掘と遺跡との関係でいろいろな課題も出てくるだろう、そういうことも考えなければいけませんし、いずれ、これからそのような要素をさまざま含めて基本構想の策定に努めてまいります。鳳中学校ももちろん、金沢にも近いし、立地条件としては大変すぐれているな、候補地の一つだなどは考えているところでもあります。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） まず、文化財保護の関係で、文化財保護課のほうでは何回か公開講座とか展示会などをやっているようですが、今やっているのはいわゆる不定期の公開講座、展示会ということで、まずそれを見に行く人の都合でなくて企画するほうの都合でやっているわけでありまして、常設展示などがなければ、なかなか市民の中には、大鳥井山遺跡がどういうもので、どういう理由で指定になったのかということがなかなかわかりづらいということがあって、そういう場所が必要だと思いますけれども、これはどちらか、市長だか教育長だかちょっとわかりませんが、そういう場所が必要だと思いますけれども、それはどうでしょうか。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 先ほどもご答弁いたしましたように、そういう施設に関して今基本構想を策定するための準備に入っているということでございます。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） それでは、横手市の遺跡の数は幾らありますか。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 今現在、横手市の遺跡の数ですけれども、約580というふうになっております。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 今、蛭野公民館に、遺跡の調査の事務所ということで遺跡から発掘されたものが大分あるようですが、その総数はどれぐらいあるのでしょうか。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 今現在、私のほうで個数がどれだけというふうな部分では私は今現在把握しておりませんが、遺跡を入れるコンテナというものがありますけれども、その中に約1,470箱という数、大量の数になっておるところでございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） まず、あちこちの博物館の数を見てみると、まず少ないところで1万ぐらい、

多いところでは広島の10万だったか100万だったか、とにかく桁違いの数があったようですけれども、多分横手にも5万点ぐらいはあるんじゃないかと思えますけれども、1,470掛ける幾らだかちょっとわかりませんが、まず5万点ぐらいはあるように私は聞いておりますが、その保存の方法は今のどのようにやっておられますか。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 先ほどもお話がありましたように、蛭野の旧小学校の跡に現在保管しているわけでありまして、復元作業等いろいろやってございます。ただ、先ほど私のほうでコンテナの数で1,480と言いましたけれども、堀田議員がおっしゃるように約5万点という数のようでありまして、それは現在、今後とも増加傾向にあるということで、保存の方法もこれからいろいろ検討していかねばならないというふうに考えております。

以上です。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 今言ったように、増加の傾向にあるということですが、蛭野小学校も教室の数はたしか12だと思ったけれども、やっぱり狭くなってきているということ、そう考えてもいいんじゃないか。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 今おっしゃられたように、スペース的にはやはり限界に近づいているのかなというふうには考えております。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） やっぱり狭くなってくるとどこかに保管場所が必要になってくるということで、私はたまたま鳳中学校がいいんじゃないかと、そういう話をしているわけですが、昨日は佐藤功議員が鳳中学校を歴史テーマ館、ミュージアムシアターにできないかという質問をしてくださるまで、私も先輩と同じ思いを持っていたということが大変うれしく思ったところでした。市長も、私1人だけの提案でなくて、2人から、すぐ後ろに背後霊のようについておりますので、2人やったということは大変市長も前向きになれるのではないかと思います、それはどうでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 明るいうちから出ると大変怖いんだなというふうにも存じますが、いずれ、教育長が答弁申し上げましたとおり、この先、いろいろなたぐさんの遺跡があって、収蔵しているものもたくさんございます。それをどのように全市全体の中で整理するかというのは、相当綿密な計画を立てないとなかなか進みがたいものかなと思います。そういう中で、鳳中のあの校舎をどう生かすかということは私も極めて重要だと思っておりますので、そういう中で考えてまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 今まずどんどん発掘されていると思いますが、一番遺物が出てきている主な

場所というのはどこなんでしょうか。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 今、広い範囲で出てきたのは会塚のあの遺跡、圃場整備のためにやった、数年前です、あれもかなり出ていますし、もちろん大鳥井山遺跡も出ているし、これから多分金沢の陣館も調査の範囲拡大や、進み具合によっては出てくるだろうと思います。

その中で、やはり重要なものからといいますか、重要でないものがあるという話ではなくて、みんな重要なんですけれども、どういう掲示をつけながら保存していくか、その保存にはどういう施設が必要か、どういう場所が必要か、どれぐらいの広さが必要か。例えば議員がおっしゃるように博物館という名前にすると学芸員を雇わなければいけないでしょうし、博物館法にのっとった施設、人材、スペース等をそろえていかなければいけないということになりますし、博物館でなくてテーマパーク、ミュージアムという話でありますとまたちょっと違ってくるし、そのような検討を今これからやっっていこうということでもあります。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 平成23年度の予算で、後三年合戦関連遺跡調査費ということで1,000万円ばかりが予算化されていましたが、このお金の使い道、どのような形で効果があらわれているのかお知らせください。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 ご存じのような効果が出ているのではないかと。

要するに、世界遺産になった平泉、そこの市長の言葉を借りると、源流の遺跡が横手にあるなどということも、建物の四方屋根がついた柳館遺跡のもとになると思われるような遺跡が出てきたことでますます明らかになっているでしょうし、それから後三年関連遺跡には沼の柵もあるわけです、金沢もそうですが。

大鳥井山を一番最初に掘ったというのは、文化庁、文化財保護審議会、後三年合戦の先ほど申し上げました指導委員会の中で、一番はっきりしていて原型が残っているのは大鳥井山遺跡なので、あそこを一番先に掘るとかなりはっきりしたものがあらわれるだろうというご指導がありました。そのとおりに、そっくりその当時のものがその跡の形を壊さないで出てきたということになります。

歴史的に注目されたのは金沢の柵でございます。金沢の柵の場合には中世になってから何回のアそこら辺を利用した跡があるので、もちろん歴史的に見てもわかるように、なかなかその特定、後三年合戦当時のものなり場所なり建物跡なりを見つけるのは大変難しいだろうという予想が文化庁にもありまして、国指定を目指すのであれば、大鳥井山遺跡を最初にやって、横手市の考え方としては、その予算をつけて調査を始めたときには、ご存じのように、沼の柵の調査も同時並行的に始めました。そしてトレンチを掘りました、蔵光院さんと雄物川北小の間に。でもそれは出ない。

だから、一番はっきりしたのから一つずつやったほうがいいというのが文化庁のご指導でございます。

して、それで大鳥井山、次に今金沢をやって、沼の柵にも随時広げていく、そのような方向性で現時点に至っているということでございます。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 博物館構想のほうでは大変前向きな答弁、どうもありがとうございました。

それで、果樹のほうですけれども、リンゴの生産量が当然ここ二、三年で回復するとは考えておられないとは思いますが、まず桃栗三年柿八年ということで、リンゴはにこにこ25年だととんでもないことを言っていますけれども、25年はオーバーだとしても、農薬のほうはさっきの答弁ではちょっと少ないのではないかと。行き先、これは何年ぐらいまで、回復するまでと考えておられるのか、それとも二、三年でやめると考えておるのか、そこら辺をもう一回お願いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 農薬の助成につきましては、最初の目標では3年間を目標に助成をするというような形で考えてございます。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） やっぱ桃栗三年でなくて、すぐ木を植えたいと思っても木がなかったというのが現状で、今一生懸命木をつくっているという状況です。だから、これからつくった木をもらってきて植えるということで、全くこれからスタートと生産者がそういうような今状況になっておりますので、二、三年でなくて、二三が六年とか、2足す3の5年とか、そこら辺は少し考えられないものでしょうか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 リンゴの販売額等、今どれぐらいの伸びになるかということがはっきりした数字がまだ見えてございません。昨年の出荷額でいきますと、生産量で約4割、出荷額約5割、価格がよかったということでございます。ですから、この先どのような形の回復になるか、その辺の見きわめが必要かと思っております。

それから、先ほど言われましたように、秋植えの苗木が大変不足いたしまして、その影響で春植えもなかなか難しいかなというような形の現状がございます。この辺も、どの程度果樹の再生が進むのかということも判断の材料になろうかとは思っています。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） わかりました。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、今、市役所でも臨時雇用といいますか非常勤事務職員補助員というか、そういう方がかなりの数がいると思っておりますけれども、現在何人おられますか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 2月末現在で1,187名となっております。

以上です。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） その方々はこれからどのぐらい仕事ができる人たちですか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 基本的には1年更新ということで、毎年ハローワーク等に募集をかけて契約するというので、現在業務を進めております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 現在、みんな労働環境が悪化して大変なときですので、それで市役所のほうにもそういう多くの方が来ているんだと思いますけれども、少しどのように考えているかということ、今の答弁ではその人任せのような感じがしたんですけども、そう理解してもいいんでしょうか。

○佐藤清春 議長 質問者、質問の真意が伝わらないようですので、もう一度お願いいたします。

○14番（堀田賢逸議員） 1,187人もいるということで、その方たちは、私の近所にもこの2月24日にやめられたというか、そういう方がおまして、この人は大変IT関係で優秀だというか、有能な方で、現在札幌のほうに仕事に行っているようですが、さまざまな方がいると思いますが、その人その人によってさまざまだとは思いますが、市のほうで何かそれなりの対応といいますか、個別の対応といいますか、そういうものはやっぱり持ち合わせていないものでしょうか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 ちょっと内訳を申し上げますと、一般の職員と、それから大森病院、横手病院の職員、それから中には緊急雇用ですとか光の交付金ですとか、トータルすべてもろもろ合わせまして1,187名ということでございます。この中身をさらに分解しますと、各施設の職員ですとか、それから保育所を含めてある程度資格の持った職員とか、いろいろな方がおられまして、その職場職場、業務業務に応じて、こちらでは必要に応じた資格も含めて募集をかけているということでございますので、ご理解をお願いします。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） これで最後にしますけれども、例えば特殊工作さんが撤退されて、横手にどの程度の影響があったと、例えば税金関係とかでどの程度影響があったものでしょうか。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 今、従業員の方の市県民税であるとか、それから法人の法人市民税であるとか、そういう部分があると思いますけれども、詳しい影響、数字については把握しておりませんので、後ほどでも調べてご報告したいと思います。よろしく申し上げます。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） どうもありがとうございました。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時15分といたします。

午後 2時05分 休憩

午後 2時15分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 鈴木勝雄 議員

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員に発言を許可いたします。

8番鈴木勝雄議員。

【8番（鈴木勝雄議員）登壇】

○8番（鈴木勝雄議員） 本議会も最後の質問者となりました。8番、日本共産党、鈴木勝雄です。みんなから早くという声がかかっておりますので、至って早く終わりたいと思います。

私の質問は、農業振興施策について、産地収益力向上事業の進捗状況について伺います。

この事業は各分野多岐にわたっていますが、私からは強固な基幹産業となるための事業展開についてお聞きします。

作付面積拡大、重点作物推進事業の中で、特に野菜生産対策についてですが、この対策ではアスパラガス産地再生、ミニカリフラワー、スイカ、ネギ拡大の4品目となっております。私から見ると野菜生産の代名詞はまさに昔からキュウリ、トマトが思い出されますが、キュウリ、トマトなどがこの事業から外された理由と、アスパラガス、スイカ、ミニカリフラワー、ネギ、この4作物が野菜生産対策として位置づけされたのか、この選定の協議検討等についてお聞かせください。

2点目は、この施策で4品目の計画に対する進捗はどのようになっているのか、大変拡大等には疑問が持たれる作物ですので、この施策の利用状況等についてお聞かせください。また、この4品目の事業施策の23年度の事業効果について、どのように検討結果となっているのかについても改めてお聞かせください。

2点目は農業技術センター創設についてで、施政方針の中で行政や農業団体等が一体となった農業技術や技術センターを創設し、情報の共有、一元化を図って、営農情報や施設の情報などを各農家へ発信とあるが、この目的、農業技術センターを農家がどのように活用できるのか、具体的にお聞かせください。

最後になりますが、3月退職される職員の皆さん、長い間、市行政の中で市民の皆さんにご尽力くださいましてありがとうございます。敬意と感謝を申し上げます。退職された後も健康に留意し、地域においても、これまでの長い経験を生かし、住民の力になって活躍してくれることをお願い申し上げます。ともに、本当に長い間ご苦労さんです。

以上で壇上からの質問を終わります。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 農業振興施策につきまして2点お尋ねがございました。

まず1点目でございますが、産地収益力向上事業の進捗状況についてのお尋ねがございました。

個別の質問も2つほどございましたので、これについては後ほど担当からお答えさせますが、一般的な話を申し上げたいというふうに思います。

平成22年度に横手市産地収益力向上協議会が収益力向上プログラムを策定したところでございます。市では、この計画に基づきまして、5年間で市の農業産出額を5%以上増加させることを目標に産地収益力向上推進事業を展開しております。計画初年度である平成22年度は、天候不順により果樹等の産出額が下落し、計画に比べ3%程度減少する状況となりました。また平成23年度は、エダマメの産出額は増加したものの、スイカとアスパラガス、ネギなどでは産出額が減少しており、平成24年1月現在の主要品目の販売額は39億8,700万円と対前年比85%であり、その減収額は6億7,000万円となっております。

産地収益力向上プログラムの一環として実施しております産地確立緊急対策事業については、事業実施面積が30ヘクタールで、うち新規作付面積は約11ヘクタールとなっており、事業実施者の販売額は平成22年度が2億5,800万円で、平成23年度が2億5,900万円と100万円程度の増加をみております。また、横手市産地収益力向上プログラムについては、昨年の豪雪被害により果樹生産では大きな被害を受けたことから、計画策定時とは大きく状況が変わっておりますので、今後は果樹産地の再生・復興を含め、計画を見直してまいりたいと考えております。

2つ目の農業技術センターの創設についてでございます。

私の公約としている活力あふれる農業の振興を図る上で、横手市農業技術センターの創設は、農業生産技術の向上と、実験農場やJAが取り組んでいる新規作物の試験などの推進に大きな役割を果たしてくれるものと期待いたしております。同技術センターの創設に当たっては、JAなどの農業団体と行政が連携して組織を構成し、事務局を市の産業経済部に置き、初年度は主に農業情報配信システムの構築を行ってまいりたいと考えております。

情報配信の内容は、病虫害発生情報や急変する気象情報など緊急的な情報や、補助事業、資金などの案内など定期的な情報のほか、作目ごとの情報、地域限定の情報なども配信される機能を整えたいと思っております。情報の提供手段は携帯電話を利用した電子メールによる配信を考えており、配信システムにあらかじめ携帯電話のメールアドレスを登録した方が、希望するメニューを選んで情報を得られるようなものでございます。実際にこのようなシステムを活用しているものとして横手市の安心・安全メールがあり、利用される方にとって有効な情報を提供できる配信システムを整備してまいりたいと考えております。

農業技術センターの将来像は、農業情報配信に加え、栽培技術や加工・販売などの農業経営全般の指導を行える組織を考えており、実現に向けて取り組みを進めてまいります。

以上であります。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 市長が答弁した以外の件についてご説明申し上げます。

初めに、重点作物がどのような形で決まったかというようなことでございますけれども、現在、横手市の重点作物として認定されているものが、スイカ、ネギ、エダマメ、アスパラ、ミニカリフラワー、花卉の6種類でございます。重点作物を決定したのは18年でございますけれども、その時点で各地域で重点作物として振興していたものの中で、県の振興作物と一致したものを選んで6種類にしたというような形で聞いてございます。

それから、産地収益力の関係で、4品目で、そのうち2種目について支援がないのではないかとというような形のご質問でございましたけれども、アスパラ、ネギ、スイカ、花卉につきましては現在やっております。ないものがエダマメ、これにつきましては、産地収益力の会議の中で、エダマメについては夢プラン等の機械の支援をしようということの目標がございまして、市のほうでは県の夢プランに乗っかりながら応援していくというような形で対応してございます。それから、ミニカリフラワーにつきましては、去年から苗木を始めましたので、一応5種類はやっているのかなと思っております。

それから、23年度の実績につきましては、アスパラにつきましては28件、約4.38ヘクタールで2,300万円ほど、それからスイカにつきましては28件、約3町歩、320万円ほどの助成となっております。それからネギにつきましては約4ヘクタール、1,000万円ほど、それから花卉につきましては2ヘクタール、約340万円ほど、それからミニカリフラワーの苗の助成ですけれども、これにつきましては4.8ヘクタール、事業費として130万円、補助金として約66万円というような形になってございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 重点作物4品目のことについて私は特に伺いたいというのは、野菜生産対策というようなことで、非常にきめ細かな施策が載っております。アスパラのまず改植・新植は10ヘクタール、新植で1ヘクタール、スイカの安定対策はまさに移動栽培で、収穫を5日から10日早めるための支援対策です。ミニカリフラワーは毎年苗の損失を補助する、ネギは毎年5ヘクタールずつ拡大する計画となっております。どうも話を聞いているとつじつまが合わなくなってくるのは、そういうことです。

アスパラでも、ふるさとの場合は22年は74.5ヘクタール、昨年、23年は69.4ヘクタール、改植・新植が進むよりもやめるほうが多くなっていると。対策としてつじつまが合わないのではないのかというように懸念されます。ネギは2ヘクタールぐらい増えております。ミニカリの場合はそんな増えるも減るも余りしていないように、11ヘクタールを予定して、新たにとかというのはそんなになかった、前年並みの作付だったと思われるし、こういうふうに関別の対応が大きく出ておまして、でも、この面積が減っても何をして、収穫量がどうなっているか、いわゆる販売額は高いときも安いときもありますけれども、収量ではやはりアスパラは少なく、294トンから195トン。エダマメは確かに増えております、

243トンから320トン。ネギについては収量が198から274トンと増えておりますけれども、ミニカリフラワー等については収量は減っておるとというのが現状になっておりますので、この対策の23年度での実績、評価、効果を見た場合、どういうふうに、24年度も当然続けられると思っておりますので、23年度の反省としてはどのように考えているのか、いま一度お聞かせください。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま私の持っている数字とちょっと違う数字なので戸惑ってございますけれども、私の持っている資料、去年、23年度の野菜の出荷額でございますけれども、23年度は39億8,700万円、前年度からすると6億7,000万円ほど落ちてございます。15%ぐらいの落ちでございます。これに関しまして、事業を実施したのに関して言いますと、約30ヘクタールの事業が実施されておまして、販売額ですけれども、22年度が2億5,700万円、23年度が2億6,000万円ほどということで、横ばいといいますか、100万円ほど増えたというような形でございます。全体の野菜の作付から見ますと全体的に落ちたのは大変つらいことではございますけれども、事業を実施した部分については横ばいということでございますので、それなりの効果は上がっているのかなと分析してございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） その数字がちょっと合わないというのは、野菜生産対策の中で支援している作物、いわゆるアスパラ、スイカ、ネギ、ミニカリフラワーの4品目が野菜生産対策の中に入っていると。この4品目の対策の中で、どういうふうに推移して、どうなっているかというのが、この野菜生産としての対策が有効だったか有効でないか、これからも続けられるか続けられないか、むしろこの対策では逆に言うと私はアスパラなんかは全額補助してもいいと思っています、2年もものを取れないものですから。単年度でもものを取るものでも、こういう拡大だあれだと言って、ましてやこれを見ると、ネギ作付なんか見ても、管理機15台、植付機7台、皮はぎ機15台、それで毎年5ヘクタールずつ拡大する。この中では認定農家がネギ栽培しているのが全然おらないので、こういうふうに、管理機でも何でも2分の1を支援するような計画になっておるのかどうか、こういうところをもう少し、23年度やってみての検証はどうなっていますかということです。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 今ネギのお話をされたので、ネギのちょっと話をさせていただきます。

23年度のネギにつきましては、苗助成、管理機、皮はぎ機、植付機、それからハウス、それから播種機等の6品目について助成してございます。これにつきましては、一部のものが農家に行き届いたというような形もございまして、来年は種苗の助成、管理機、皮はぎ機の3点に絞って助成をしようというような形で考えてございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） だから、この4品目全体を見て、この計画に対して23年度はこうだったという

ものが当然出てくると思うんです。秋で全部収穫が終わっていますので。その効果がどういふふうにして、24年度についての対応等もあると思うので、まず23年度を検証してほしいと。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 23年度の分の産地確立対策事業の中で、24年度が経過する段階でいろいろな話をしたわけでございますけれども、その中では、今現在のアスパラでいいますと、新植された時期が10年から20年経過していて、完璧な改植の時期に来ているということで、この部分については当然ながら助成を続けていかないとどんどん減っていくというような状態が見込まれますので、これは続けなければいけないというような形で考えてございます。

それから、ネギでございますけれども、ネギについては去年の場合ですと市場のほうに品薄感があるという形でございます。来年度も助成を続けていきたいというような形で考えてございます。

それから、スイカでございますけれども、スイカにつきましては、残念ながら、重量作物というような形で、販売される農家が大変高齢化されておりまして、生産が減っているという状態でございますけれども、これにつきましても、やっぱり新しい品種のつくり方で端境期をねらうというようなこともございまして、助成を続けていくというようなことでございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 助成を続けるというのはわかっておりますけれども、この施策で1年目はやはり改植・新植、全体では10ヘクタールの予算を持っておりますので、ことしはアスパラであれば2ヘクタール、3ヘクタールでも結構です、スイカはいわゆるこれでいくと静止2ヘクタール、移動8ヘクタールというふうになっておりますので、そういうのに対して、こういう資材の支援はどうなっているのか、それによつての効果はどうだったのか。こういう施策をもつてやったら、アスパラを10ヘクタール予定して、ことしは2ヘクタールだけれども、これを継続することによつて、もっと補助を上げれば、この次はもっと改植して、そして生産力向上に結びつくのではないかなというようなことがなければだめだと思うんです。

だから、私が言っているのは、ネギでもこういうように管理機15台なんて書いて、そして毎年5ヘクタールずつ増やすと書いてある。でも、ネギ、ことしはまず、23年度は2町歩増えた。そうすれば3ヘクタール空く。全体で15ヘクタール増やす予定で、そうすればこの対策はここまでしなくてもよかったのではないかと何かというものが、23年度でわかると思うんです、初年度でも。やはり、アスパラの改植でも、全部支援していただければ、おれも改植したい、半額の補助とか3分の1の補助では、2年間作付しなければならないのは、とてもものを取らないでは改植されないとか、そういう声があるのではないかなというので聞いているのですから、いま一度しっかりとした答弁をお願いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 検証につきましては、アスパラの話をされてございましたけれども、やはり目標があつても、当然ながらに作物ごとの目標を決めてそこに向かう、増やすというようなことが目標

でございますけれども、その年その年によって作物は当然値段が変わってございます。いいときも悪いときもございます。それを見ながら、農家の方々が来年何をすれば収入が上がるのかということを考えて作付のあれを決めていくわけでございます。そういうときに、市としての助成というのは、その動機づけで、これを続けてもらいたい、この分を少し増やしてもらいたいというような動機づけでございまして、その面積が必ずしも目標値にいくというのは経済情勢によってかなり違うかと思ひまして、なかなか思い通り、増やしたいというような思いはございますけれども、なかなか実際は進んでいないような状態でございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） それは、おおよそのことはわかるけれども、初年度ではこういうふうに計画しているけれども、初年度はこうだけれども、来年は対策を変えてやるとかと、そして目標に向かう手だてをしていくというようなことが必要だと思うから言っているのです、それで、24年度は、この4品目についてはどのように考えて、この施策は継続されると思ひますけれども、その他の野菜について、私は9月、12月も言っておりますけれども、やはり野菜は土づくりだと。発酵文化、循環型農業、土に優しいエコで化学肥料を使わないということから、まず堆肥の散布にすえようということで申しましたところ、先ほど齊藤勇議員のときに市長が答弁された、1リットル500円の支援をしますということですが、その野菜は、支援する対象作物についていま一度お聞かせ願ひます。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 野菜につきましては、土づくりでございますので、すべての土に有効だと思ひます。ただ、今年初めてという形でございましたので、市で進めている重点振興作物の6品目に使う場合、また販売する場合というようなことに限らせていただきまして、助成を考えてございます。

4品目の24年度の助成でございますけれども、アスパラにつきましては新植・改植、それからスイカにつきましては移動用のハウス交換、それからネギにつきましては苗、それから管理機、皮はぎ機、それから花卉につきましては苗代、葉取り機等機械類、それからミニカリは苗助成、それからエダマメにつきましては種子助成、今年これは初めてでございます。それからホップにつきましては堆肥助成というような形で考えてございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 24年度はほぼ予定どおり行くと、4品目がそういうふうに推移すると思ひますけれども、やはりもう少し助成するもの、助成しないものをきっちり分けて、もう少し精査して24年度に向かつてほしいということと、やはり堆肥導入については、ぜひなくてはならないトマト、キュウリにも重点作物と同じように堆肥の支援対策をしてほしいと思ひますので、その辺のところは考えることができるかできないか、はっきりとお答え願ひます。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 産地収益プログラム自体が平成22年から24年までが前期、その後、25年から27年、27年で5%というような形で目標に設定してございます。ただ、米所得補償制度が始まりましたし、リンゴがこのような形の被害を受けましたということで、かなり作成当時とは状況が変わってございます。このことを受けまして、25年度からの計画を24年度中に作成するわけですが、その中でいろいろなことを検討してまいりたいと考えてございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 一番端的な質問だと思うんです。やっぱり重点品目の6品目といっても、必ずしもそれだけ、やはりトマト、キュウリというのは長年毎年のように堆肥を必ず入れるという品目であります。そういうことを考えて策定するのかどうかと。やはり今年はこの4品目は計画の中で推移すると思います、確かに。緊急対策の中では、重点作物4,000円、振興作物2,000円というように。ただ、この産地収益力向上支援対策事業の野菜生産対策というのは、あくまでもこの4品目しかないから言っているんで、どうしてこの施策、野菜生産対策4品目、これは県であれだとかといっても、やはり野菜の代名詞はトマト、キュウリが入らないと、野菜からどうしてトマトとキュウリがないのとだれしも疑問に思うことだと思うので、その辺のところの感覚が違うのかどうか。やはりほとんどの家庭でトマトとキュウリはまず植えるとか、食べるくらい植えるとかという野菜ですので、また収益力も高く、やはり農家にとってもなかなか捨て切れない作物ですので、この分野にだけ拡大するということはそんな難しいことではないと思うんです。

ふるさと管内では大体キュウリが10ヘクタール、トマトが6.7ヘクタール、何百ヘクタールというものじゃない、雄物川でどの程度植えているかわかりませんが、20ヘクタール前後の堆肥支援ができるかできないか、即判断できないというのはおかしいと思いますんで、市長、まず何とか。20ヘクタール、トマト、キュウリだけまず。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 何といいますか、野菜の中からキュウリ、トマトが外れていることに大変ご立腹のようでございますけれども、担当といたしましては、詳しくまだ聞いておりませんが、多くの農家の方々、あるいは農業の生産に携わる団体の方々の意見を聞きながら固めた案でございます、この場はとりあえずそういうことで進めさせていただきたいなと思います。この後のことについては、いろんな方のご意見をもう一度確認したいと思います。よろしく願いいたします。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） この件については、私も農協の各部会の人たちとも話をしながら、どうしてトマト、キュウリが抜けたのかということは去年からずっと言われてきています。堆肥の支援というのは、みんなから言われて、やはり必要不可欠なものは必要不可欠だと思いますので、何とかこの20ヘクタール、トマト、キュウリの20ヘクタールも堆肥の支援にひとつ加えてほしいということをまずお願いします。

最後に農業技術センター創設について、いろいろ市長のやっぱり、より豊かな横手市をつくるための

約束の中に入っている施策ですので非常に期待しておりましたが、初年度は情報等にあげられるということですので、我々農業者にしてみれば、今まででも共済組合、農協で情報を出す、また各部会でも栽培技術ごよみ等を出しながら、それにいずれ啓蒙しておると。それをどうして今それだけのために、初年度にそれを集めてやるというのは私には腑に落ちませんので。

やはり農業技術は、先ほど市長が答弁されたように、実験農場を使いながら作物の開発とか、ほかの作物でも、端的に言えばキュウリ、今まで1反歩に1,000本植えたのを700本植えても同じ収量が取れる、そういうような技術開拓してもらおうとか、やはりそれが大事だと思うんです。やはり低コストで収量をアップするとか。エダマメなら、こういうふうに植えたら10%上がる、収量が上がった、やはりそういうことを目指した農業技術センターであればまだしも、今情報だけやって、それでも携帯のメールで登録するとできるとか何とか、そういうことでは今までよりもかえって情報が私らにとっては不便になるということなんです。やはり共済組合、農協の営農情報、そして部会の栽培ごよみ、そして時々の、そういうものが来るのに対して、今度はこっちで一元したからと農協も共済組合も全部やめれば、携帯のメールができない人は何もわからない情報になってしまうので。

その情報だけじゃなくて、やはり農業技術は技術、先ほど市長が言ったように、農業で生産したものを今度加工する、農業の加工技術だとか、そういうものから六次産業を目指すための農業技術というのは、そういうのを全体を網羅した農業技術ならまだしも、ただ今年は来年からただメールだけ、情報だけというのは、かえって農家としては混乱のもとになるので、全部今やっている、共済組合、農協、部会でやっているもの、そういうふうな情報として流せるのならば、ペーパーで流せるのなら別ですけども、携帯のメールだなんて簡単に言っても、携帯でメールできない人はどうするか、作物をつくって部会からも農協からもそういう情報が来なくなった場合のことを考えると大変危惧しますので、24年度やるそのことについてはもう少し考えてほしいと思いますので、その辺のところはどうでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 この件については、今議員のご指摘を待つまでもなく、そういう姿が望ましいと思っております。

これに限らず、我々と連携をとりながら農協の経営をいろいろもっと頑張りたいというご意見も農協の幹部から伝えられておまして、その辺の連携は24年度もっと深まるものというふうに思っております。一部ほかの団体等との連携がこれからでございますので、最初から一気にスタートはできないということで、こういう随分控え目な方向づけになった次第でありますけれども、年度途中からでも、そういう具体的にできることは何とか、メールとかに限らず、伝わるような形で農業経営の全般にわたるお手伝いができるような仕組みを前倒しに取り組んでまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 先ほどの14番議員からの質問に対する答弁がございます。

財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 先ほど14番の堀田議員さんの一般質問の中の質問の件でお答えいたします。

個別具体的な金額につきましてはいろいろ差しさわりがございますので、まとめまして、法人市民税、個人市民税、それから機械設備等の固定資産税合わせまして、年額で直接的には2,500万円程度でございますので、よろしくお願いたします。これは、先ほどの1社、1社で2,500万円でございます。よろしくお願いたします。

○佐藤清春 議長 これで一般質問を終了いたします。

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○佐藤清春 議長 日程第2、報告第5号専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）、報告を求めます。

雄物川地域局長。

○福岡新作 雄物川地域局長 ただいま議題となりました報告第5号専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

地方自治法の規定によりまして、車両事故によります損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて専決処分いたしましたので、ご報告するものでございます。

内容であります。追加議案その2の2ページをごらん願います。

事故の発生日時であります。平成24年1月13日金曜日、午後4時20分ごろで、発生場所は横手市雄物川町薄井字森43番3地内、市道八柏・船沼線と市道新城・大塚線の交差点であります。被害者は記載のとおりでございます。事故の概要でございますが、雄物川地域局産業建設課非常勤職員が、交差点を除雪作業後に方向転換のため後進させたところ、グレーダーのブレード左端が電柱に接触し、電柱を破損させたものであります。損害賠償額は52万277円で、事故の過失割合は市が100%であります。なお、損害賠償額につきましては、全額、全国市有物件災害共済会の賠償保険で補てんされるものでございます。

大変申しわけございませんでした。

○佐藤清春 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第5号の報告を終わります。

◎報告第6号の上程、説明、質疑

○佐藤清春 議長 日程第3、報告第6号専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）、報告を求めます。

横手地域局長。

○石山昭一 横手地域局長 ただいま議題となりました報告第6号専決処分の報告について、ご説明申し

上げます。

3 ページの専決処分表をごらん願います。

本案は、地方自治法の規定により、車両事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて専決処分いたしましたので、報告するものであります。

内容であります。4 ページをごらん願います。

事故の発生日時は平成24年1月14日、午前6時55分ころであります。事故の発生場所は横手市城山町56番1地先、市道城山2号線であります。被害者の方は記載のとおりであります。事故の概要であります。横手地域局産業建設課非常勤職員が、除雪ドーザーで除雪作業中に幅員を確保するため押し雪作業をしていたところ、除雪車の右前輪がぬかるみにはまり、ブレードが電力柱の支線に接触し断線したものであります。損害賠償額は4,207円で、過失割合は市側が100%であり、全額賠償保険で対応するものであります。

事故防止についてはふだんから注意を喚起し周知してまいりましたが、改めましておわび申し上げまして、報告とさせていただきます。

○佐藤清春 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第6号の報告を終わります。

◎報告第7号の上程、説明、質疑

○佐藤清春 議長 日程第4、報告第7号専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）、報告を求めます。

市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 それでは、報告第7号専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

5 ページのほうをごらんいただきたいというふうに思います。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することにつきまして別紙のとおり専決処分いたしましたので、ご報告するものでございます。

内容につきまして、次のページをごらんいただきたいと思っております。

事故の発生日時でございますけれども、平成24年2月1日、午後2時30分ころでございます。発生の場所につきましては、十文字町腕越字佐吉開1番2地先の市道西原・亀田線でございます。被害者につきましては記載のとおりでございます。事故の概要でありますけれども、南部環境保全センターの非常勤職員が、東部環境保全センターのほうにペット、それからプラの関係を運搬した帰りでございます。雪による道路の傾斜で車両の後輪が滑りまして、対向してきた被害者の所有する車両と接触しまして、

バックミラーとその周辺を破損させたものでございます。損害賠償額につきましては13万861円で、過失割合につきましては市のほうが100%ということでございます。なお、損害賠償額につきましては、市で加入しております保険で対応するというものでございます。

雪道の走行につきましては十分に注意するようということで指導してまいりましたけれども、今後、細心の注意を払いながら、一時停止等もしっかりしながら事故防止に努めてまいりたいというふうに考えてございます。おわび申し上げまして、ご報告とさせていただきます。

○佐藤清春 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第7号の報告を終わります。

◎報告第8号の上程、説明、質疑

○佐藤清春 議長 日程第5、報告第8号専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）、報告を求めます。

大森地域局長。

○高山勇光 大森地域局長 それでは、報告第8号についてご説明いたします。

本案は、交通事故の損害賠償の額を定めること及び和解に関することにつきまして専決処分いたしましたので、ご報告するものでございます。

内容について説明しますので、議案書8ページをごらんいただきたいと思います。

事故の発生日時ですが、平成23年12月16日金曜日、午前9時15分ころであります。発生場所は大森町字大森2番地先、市道湯ノ島寺内線上であります。被害者は記載のとおりでございます。事故の概要がありますが、大森地域局地域振興課が横手市シルバー人材センターに業務委託している職員が、文書の配達途中、大森公園方向に登っていく公園橋手前の三差路を右折しようとした際、進行方向にいる除雪車に気を取られ、左側の確認が不十分であったため、左側から進入してきた相手者の車両と接触し破損させたものでございます。損害賠償額は7万3,683円であります。事故の責任割合ですが、市が70%、相手方が30%であります。全額賠償保険により対応するものでございます。

誠に申しわけございませんでした。

○佐藤清春 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第8号の報告を終わります。

◎報告第9号の上程、説明、質疑

○佐藤清春 議長 日程第6、報告第9号専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）、報告を求めます。

山内地域局長。

○藤田茂 山内地域局長 ただいま議題となりました報告第9号専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

9ページをごらんください。

本案は、地方自治法の規定により、車両事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて専決処分いたしましたので、ご報告するものでございます。

内容について申し上げますので、10ページのほうをごらんください。

事故の発生日時は平成24年1月8日曜日、午後12時45分ころで、発生の場所は横手市山内平野沢桜沢地区、市道武道線上でございます。被害者につきましては記載のとおりでございます。事故の概要でございますが、山内地域局産業建設課職員がロータリー車で市道の除雪作業をしていたところ、対向車線に被害者の車が来たため作業をとめたが、回転がとまり切る前に対向車が通過しようとして、雪の塊が被害者の車に降りかかり破損させたものです。損害額は11万5,000円でございます。事故の過失割合は50対50で、賠償額については全額、賠償保険で補てんされるものです。

誠に申しわけありませんでした。よろしくお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第9号の報告を終わります。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○佐藤清春 議長 日程第7、議案第70号平成23年度横手市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第70号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第70号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。

財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました議案第70号平成23年度横手市一般会計補正予算（第11

号) につきましてご説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の補正では、歳入歳出それぞれに826万1,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ549億2,857万5,000円に定めようとするものでございます。

今回の補正でございますが、平成24年2月29日に山内鶴ヶ池荘の源泉の濁りや温泉温度の低下が見られました。このため、調査の結果、ケーシング内の破損が見られるというふうに見込まれたことから、ケーシング管の改修経費などについて補正をお願いするものでございます。

7款商工費に鶴ヶ池源泉のケーシング管修繕経費として826万1,000円を計上しております。

歳入では、財政調整基金から繰入金と同額予算措置いたしまして、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) この説明だけを見ると、ケーシング補修修繕というふうにあります。鉄の管をお湯を出すためにボーリングした後にケーシングしたわけなんですけれども、それが傷ついているということで、補修というのはどういう手法があるんですか。

○佐藤清春 議長 山内地域局長。

○藤田茂 山内地域局長 お答えします。

ケーシング管というのは、交換ですけれども、これの補修につきましては、作業ポンプを上げまして、その途中に亀裂が生じておりますので、その亀裂の部分にカメラを挿入しまして状況を確認次第、改修するものでございます。中身としましては、ケーシング管の交換でございます。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) ケーシング管の交換と今言いましたか。

○佐藤清春 議長 山内地域局長。

○藤田茂 山内地域局長 済みません、ケーシング管の改修です。溶接の形になると思います。済みませんでした。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) 例えば口径が200とか、そういう口径だと思うんです、あるいは300とか。それで、100メートル底とか150メートル底に、そこをカメラで見て、ここに傷があるということはわかっても、そこをどういうふうに補修するのかということを知っているのです。

○佐藤清春 議長 山内地域局長。

○藤田茂 山内地域局長 たびたび済みません。カメラで原因を発見した後、ケーシング管の内側か外側に新しいケーシング管を入れて二重にする工法です。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員）　そこまでわかるんだけど、ケーシング管に内側の管がぴたっとくっつく管はないんです。したがって、このすき間から必ず水が、上にもし水が落ちていっているとなれば、この説明書だと落ちていっているというから、そこに1センチとか2センチとか、直径200なら200の間に、管は入れることはできます。しかし、その外側の管との間から必ず地下水が、これは漏れていると書いてあるから、地下水が必ず漏れてくるのです。それで補修ということができるとか。私はできないと思っているから。

○佐藤清春　議長　山内地域局長。

○藤田茂　山内地域局長　ちょっと手元にその資料がありませんので、ちょっと時間をいただきたいと思っています。

○佐藤清春　議長　25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員）　これ、委員会に付託しないというからここでもまないとはいけません、納得できるまで。おれは付託しないというからここで今しゃべっているんです。付託して、委員の人たちがいろいろ審議して、いやいや、それはできるよと言えば、あるいは技術者を呼んで説明してもらって、できるということならそれはそれでいいんです。けれども、どうもできないような手法で修理だということから、納得がいかないからここで話をせざるを得ないんです。だから、そこら辺の取り扱いも含めて。

○佐藤清春　議長　山内地域局長。

○藤田茂　山内地域局長　すき間にパッキンを入れて漏れないようにする、パッキンを入れるそうです。二重のすき間のところにパッキンを入れて、そこから源泉が漏れないようにするという工法です。

○佐藤清春　議長　25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員）　これ、写真で発見される場所が何百メートル下なのかかわからないんでしょう。あの井戸が例えば1,000メートル掘っているとすれば、どこでケーシング管が傷んでいるかというのは測定できないんでしょう。まだその予測すらついていないんだもの。そんな深いところに普通。実は何でもこういうことを言うと、知っているふりをするようで悪いけれども、あの管はぐにやぐにやと曲がっているんです。真っすぐに入っていれば何も問題ない。どうも曲がっているようなんです。入るべきポンプが入っていかないんです。二、三年前でしょう、故障を起こしたの。温泉が出なくなったからといって大騒ぎして、お客さんをとめて、たしかやったはずなんです。それで私も山内の地域局に行って当時のケーシングしたやつ成果表を出してもらって、見てみて、おおよその見当がそういうふうについたもんだから、これはちょっと。

○佐藤清春　議長　暫時休憩いたします。

午後　3時14分　休　憩

午後　3時35分　再　開

○佐藤清春　議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） この事業に対して反対とかそういうわけではないんですけども、添付された資料を見ますと、作業日程というのが出ているわけなんですけれども、多分何の疑いもなくというか、こういう作業日程を出していると思うんですけども、3月8日、3月9日というふうに日付まで出して丁寧に書いてくださっています。

ただ、自分に言わせれば、最初からこの予算が可決されることを前提に日付まで打ってしまうというのが、どうなのかなと。せめて予算可決後1日目にどういう作業をやる、2日目に何をやる、7日後に何をやる、2週間後に何をやるという書き方であればいいんでしょうけれども、最初から3月8日に何をやるとか、もう可決が前提なんです。なので、多分何も気にせずこういうふうに書いたんでしょうけれども、もう根底の中に、緊急だから上程すれば認められるもんだというのが職員の中の根底にあるんじゃないかなと。だから、こういう作業日程を出しても何とも思わないというか、気づかないというか。この事業がだめということじゃなくて、そもそもやっぱり予算を議会に上程するときには、最初から、はなから可決ありきという、根底にある姿勢というのはちょっと直していただきたいものだと思います。この作業日程をきっかけに自分はそう思うわけなんですけれども、その点どうでしょう。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 事が大変緊急性を要するというものでありまして、そういう意味では議会に対する担当レベルで甘えがあったものだというふうに思います。ご指摘のとおり、1日目、2日目というような表記の仕方が妥当だというふうに私も思います。以後、こういうことが十分ないように気をつけてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第70号平成23年度横手市一般会計補正予算（第11号）を起立により採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○佐藤清春 議長 起立全員であります。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。お諮りいたします。

ただいま議案第70号が議決されましたが、条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

◎請願・陳情委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第8、請願・陳情の委員会付託であります。お手元に配付のいたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

◎休会について

○佐藤清春 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査等のため、明3月8日から3月18日までの11日間を休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明3月8日から3月18日までの11日間、休会することに決定いたしました。

3月19日は、一般会計予算特別委員会終了後、本会議を開きます。

◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時40分 散 会